

第3次健康さんだ21計画進行管理シート(令和6年度～令和14年度)

※網掛け部分:資料5に抜粋した取り組み

資料6

第3次健康さんだ21計画の位置づけ(計画記載事項)				事業名 取り組み項目	取り組み概要 (R5)	取り組み概要 (R6)	主な対象	成果、課題、改善点 (R6)	自己評価 1～5	方向性 新規・拡充・ 継続・縮小・ 廃止	達成度	今後の展開 (R7～)	実績 (R5)	実績 (R6)
計画書 ページ番号	施策 の方向	主な取り組み	取り組み概要											
基本目標1 一人ひとりに合わせた健康管理の実践														
55～57	1 生活習慣病予防・ 重症化予防		乳幼児健診や健康相談等を通じ、生活習慣病予防や肥満予防のための正しい生活習慣について保護者に情報提供します。	乳幼児健診	乳幼児健診を実施し、生活習慣病予防等のための正しい生活習慣について保護者に情報提供することができた。	乳幼児健診を実施し、生活習慣病予防等のための正しい生活習慣について保護者に情報提供することができた。	子ども期(0歳～17歳)	乳幼児健診において、問診や個別相談などで正しい生活習慣について情報提供し、指導や相談を行うことができた。健診後、必要なケースについては相談会に動員したり、専門職による継続支援を行っている。取りこぼしなく対応するため関係機関と連携した未受診児対策を行い、全てのケースの把握に努めることができた。	3	継続	B:おおむね達成できた	乳幼児健診において、問診や個別相談などで正しい生活習慣について情報提供し、必要に応じて健康相談を行う。必要なケースには相談会や電話・訪問などで個別に支援を継続していく。また、関係機関と連携した未受診児対策を継続していく。	【4か月児健診】年24回 491人(98.4%) 【9か月児健診】年24回 517人(96.5%) 【1歳6か月児健診】年24回 591人(97.7%) 【3歳児健診】年28回 664人(97.8%)	【4か月児健診】年24回 474人(98.8%) 【9か月児健診】年24回 513人(97.9%) 【1歳6か月児健診】年24回 514人(98.3%) 【3歳児健診】年28回 657人(99.5%)
55～57			乳幼児健診や健康相談等を通じ、生活習慣病予防や肥満予防のための正しい生活習慣について保護者に情報提供します。	乳幼児健康相談	乳幼児健康相談で保健師、栄養士、助産師による個別相談を実施。生活習慣病予防等のための正しい生活習慣について保護者に情報提供する。	乳幼児健康相談で保健師、栄養士、助産師による個別相談を実施。生活習慣病予防等のための正しい生活習慣についても保護者に情報提供する。健診結果より、年5回から8回へ実施回数を増やした。	子ども期(0歳～17歳)	対象者の状況に合わせて支援を行い、必要時各種連携機関への紹介を行うことができた。	4	拡充	B:おおむね達成できた	対象者が必要な時に必要な支援を受けられるように、柔軟な対応や事業実施を推進し、ケースの管理を行っていく。事業を効果的に実施し、利用を促進するために周知啓発や情報提供を継続して行っていく。	乳幼児健康相談年5回 延べ35人	乳幼児健康相談年8回 延べ52人
55～57			乳幼児健診や健康相談等を通じ、生活習慣病予防や肥満予防のための正しい生活習慣について保護者に情報提供します。	園児の定期健康診断	幼稚園9園の園児を対象に、学校保健安全法施行規則第6条の検査項目により、健康診断を実施し、その結果を保護者に知らせるとともに、治療や予防等の指導を行った。	幼稚園7園の園児を対象に、学校保健安全法施行規則第7条の検査項目により、健康診断を実施し、その結果を保護者に知らせるとともに、治療や予防等の指導を行った。	子ども期(0歳～17歳)	健康診断を実施し、園児の保護者に対し、保健管理及び指導が適切に行われた。	5	継続	B:おおむね達成できた	園児に対し、健康診断を継続する。各園の実態に応じ、園医との連携のもと保健管理、保健指導を実施し、学校保健の推進を図る。	—	—
55～57			小中学生に対して、健診を実施し、健診の結果をもとに必要に応じて保健指導を実施します。	児童生徒の定期健康診断	小学校20校、中学校8校、特別支援学校1校の児童生徒を対象に、学校保健安全法施行規則第6条の検査項目により、健康診断を実施。	小学校20校、中学校8校、特別支援学校1校の児童生徒を対象に、学校保健安全法施行規則第6条の検査項目により、健康診断を実施。	子ども期(0歳～17歳)	健康診断を実施し、児童生徒の保健管理及び指導が適切に行われた。	5	継続	A:達成できた	児童生徒に対し、健康診断を継続する。健康的な生活習慣の確立には、継続した取り組みが必要であり、各学校の実態に応じ、学校医、学校歯科医、学校薬剤師との連携のもと保健管理、保健指導を実施し、学校保健の推進を図る。	—	三田市立小中特別支援学校全校で実施。
55～57			健康相談、健康教育、啓発イベント等の健康づくり事業等を通じ、生活習慣病予防と重症化予防の重要性についての啓発を行います。	健康づくり相談会	「健康づくり相談会」において、保健師、栄養士による健診結果及び一般健康相談を実施。特定健診における腎臓及び脂質の所見に問題がある場合の相談が目立った。	「健康づくり相談会」において従来より実施している保健師・栄養士の相談に加え、R6年度より歯科衛生士による歯科相談を相談項目として追加し、事業内容の拡充を行った。	青壮年期・高齢期	相談者は、集団健診事後の予約が多く、生活習慣の改善が必要な対象者に対して、適したフォローを実施することができた。	3	継続	B:おおむね達成できた	市民のニーズの多様化、相談内容の複雑化等に伴い、市の相談のみではなく、他の相談機関等の情報も広く得て、必要な相談機関へ繋げることも必要である。	健康づくり相談会43件	健康づくり相談会66件
55～57			健康相談、健康教育、啓発イベント等の健康づくり事業等を通じ、生活習慣病予防と重症化予防の重要性についての啓発を行います。	健康運動教室	健診結果で「糖尿」「脂質」「肥満」の項目で「要指導」の者を対象として、1コース3回で2クール実施。保健師、管理栄養士による講話、健康運動指導士による運動実践を実施し、効果的な運動とバランスのよい食事の方法などを学ぶ。	R6年度より対象者の見直しを行い、国民健康保険新規加入者への案内および昨年度健診受診者のうち要指導域に該当した者へ個別勧奨を実施した。教室運営は1週間のうち3日間＋フォローアップ回の構成とし、1週間を通して運動実践を行うことで運動習慣の確立を目指した。	青壮年期・高齢期	事後アンケートでは、100%の参加者が教室参加により、健康管理の意識変化に「大いに意識するようになった」「意識するようになった」と回答した。これまでの「対象者と参加者のミスマッチ」という課題に対して、教室運営を見直し意図する対象者へアプローチができ、参加者の満足度も高かったが、参加者数が想定より少なかった。	3	継続	B:おおむね達成できた	今後、参加申込人数の傾向に応じて、勧奨方法を検討する。また事業内容について、講座の日と運動実践の日に加えフォローアップ回を含めた4日制とし、運動強度に合わせて参加者が選べる2コース制とした。	健康運動教室延べ81人	健康運動教室延べ44人
55～57			健康相談、健康教育、啓発イベント等の健康づくり事業等を通じ、生活習慣病予防と重症化予防の重要性についての啓発を行います。	市政出前講座	健康講座5種、食育講座4種を開講。新しい生活様式が定着しつつあるなかで、各テーマごとに講座を希望する団体も増加し、回数・人数とも多く実施ができた。	健康講座3種・食育講座2種を開講。熱中症や感染症等、時期に応じて予防行動がとれるような健康知識の向上およびバランスの良い食生活の啓発に努めた。	一般	参加者向けの事後アンケートからは、参加者の理解度や満足度は高く、ニーズに合致していると考えられる。今後も、より市民ニーズに合致する内容とともに、市としても啓発すべき内容を踏まえた講座を検討していく必要がある。	3	継続	B:おおむね達成できた	健康講座3種、食育講座2種を実施。今後もアンケート結果等を考慮しながら、市民ニーズに合致した講座の実施を目指す。	市政出前講座29回 延べ1,343人	市政出前講座16回 延べ244人
55～57			健康相談、健康教育、啓発イベント等の健康づくり事業等を通じ、生活習慣病予防と重症化予防の重要性についての啓発を行います。	啓発イベントの実施	いい歯の日フェアを各種関係団体と連携しながら実施。また市広報誌への啓発記事の掲載、健康だよりを全戸配布し、健康づくりの啓発を行った。	いい歯の日フェアを各種関係団体と連携しながら実施。また市広報誌への啓発記事の掲載、健康だよりを全戸配布し、健康づくりの啓発を行った。	一般	新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底した形でイベントが実施できた。今後は対面での啓発に限らず、様々な手法により多くの市民にアプローチする方法を検討する必要がある。	3	継続	B:おおむね達成できた	対面のイベントだけでなく、デジタル技術を活用した新たな健康管理の実践、LINE等による情報発信やPHR等様々なデータを活用した啓発を推進し、正しい知識の普及を図っていく。	いい歯の日フェア355人	いい歯の日フェア452人

第3次健康さんだ21計画の位置づけ(計画記載事項)				事業名 取り組み項目	取り組み概要 (R5)	取り組み概要 (R6)	主な対象	成果、課題、改善点 (R6)	自己評価 1~5	方向性 新規・拡充・ 継続・縮小・ 廃止	達成度	今後の展開 (R7~)	実績 (R5)	実績 (R6)	
計画書 ページ番号	施策 の方向	主な取り組み	取り組み概要												
55 ~ 57	1 生活習慣病予防・重症化予防		特定健診・基本健診の受診環境の整備および重要性を啓発し、受診率の向上を図ります。	広報、ホームページ、SNS等による特定健診・基本健診の重要性についての啓発	・健康だよりを全戸配布し、各種健(検)診や健康教育・相談等の情報発信を行った。 ・ホームページを随時更新し、集団健診・女性がん集団検診の予約状況を発信したほか、SNS等を活用した情報発信を行った。	・健康だよりを全戸配布し、各種健(検)診や健康教育・相談等の情報発信を行った。 ・ホームページを随時更新し、集団健診・女性がん集団検診の予約状況を発信したほか、SNS等を活用した情報発信を行った。 ・市広報誌において、糖尿病および健診受診の重要性について記事を掲載した。	一般	インターネットの普及に伴い、紙媒体だけでなく、ホームページ等から健康づくりに関する知識を得る市民も多い。ホームページや三田市公式LINEアカウント等の媒体を活用した健診に関する情報発信を行うことができた。	3	継続	B:おおむね達成できた	今後も、より効果的な情報提供・啓発を行える手法を検討していく。	—	—	
55 ~ 57			特定健診・基本健診の受診環境の整備および重要性を啓発し、受診率の向上を図ります。	各種保健事業における特定健診・基本健診の重要性についての啓発	市政出前講座や健康推進員活動において、健診・検診の重要性の啓発を行った。 健診の受診率が低い地区において、健康推進員活動のなかで集団健診受診動員チラシの配布を行ったり、健康推進員の全体研修会で健診の重要性について啓発を実施した。	市政出前講座や健康推進員活動において、健診・検診の重要性の啓発を行った。 健診の受診率が低い地区において、健康推進員活動のなかで集団健診受診動員チラシの配布を行い健診の重要性について啓発を実施した。	青壮年期・高齢期	既存事業の中で、健(検)診の重要性についての啓発を実施できた。健(検)診の受診は必要であるため、各種保健事業の中で啓発を継続する。	3	継続	B:おおむね達成できた	既存事業やホームページ等を活用し、健(検)診の重要性について啓発を継続する。効果的な啓発の方法を検討する必要がある。	—	—	
55 ~ 57			特定健診・基本健診の受診環境の整備および重要性を啓発し、受診率の向上を図ります。	特定健診の実施および受診環境の整備	【集団健診】 年間35回 総合福祉保健センター、市内 【個別健診】 三田市医師会(指定43医療機関)	【集団健診】 年間35回 総合福祉保健センター、市内 【個別健診】 三田市医師会(指定42医療機関)	健診実施回数は前年の取り組みを反映する形で、当初から計35回実施を設定し、WEB予約システムの安定稼働により、健診受診の利便性の向上および市民サービスの拡充に寄与する取組を行った。また年度途中で集団健診の空きが少なくなったため、実施回数を3回増やし、計35回実施した。出張会場での健診も市内公共施設8施設にて12回行い、受診率向上対策として、受診率の低い地区の出張会場において、企業協力のもとと血管年齢測定と野菜接種レベルを確認できるベジチェックを6回行った。	青壮年期・高齢期	特定健診未受診者への受診動員ハガキの送付や集団健診WEB予約システムの導入、集団健診実施回数を増やしたことで、受診者数が増加した。	3	継続	B:おおむね達成できた	集団健診WEB予約システムの安定稼働による利便性向上及びデータを活用した効果的な受診動員の実施により、市民の主体的な健康管理の実践を推進・促進する。	特定健診受診率 32.2%(法定報告値)	特定健診受診率 33.1%(速報値)
55 ~ 57			特定健診・基本健診の受診環境の整備および重要性を啓発し、受診率の向上を図ります。	後期高齢者基本健康診査の実施および受診環境の整備	集団健診WEB予約システムの導入により、健診受診の利便性の向上や市民サービスの拡充に寄与する取組を行った。また集団健診を受診した後期高齢者全員にフレイルの早期発見及び健康意識の向上を図った。	集団健診WEB予約システムの安定稼働により、健診受診の利便性の向上および市民サービスの拡充に寄与する取組を行った。また集団健診を受診した後期高齢者に対して、フレイルの早期発見及び健康意識の向上を図った。	高齢期(65歳~)	問診票に「高齢者の質問票」15項目を追加し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施のなかで相談を行った。健診結果をKDBシステムに登録することで高齢者の健康課題の把握を行った。	3	継続	B:おおむね達成できた	フレイル予防等に焦点を当てたハイリスクアプローチ、ポピュレーションアプローチを検討していく。	後期高齢者基本健診受診者数 集団健診1425人 個別健診1378人 合計 2,803人	後期高齢者基本健診受診者数 集団健診1689人 個別健診1453人 合計 3142人	
55 ~ 57			特定健診・基本健診の受診環境の整備および重要性を啓発し、受診率の向上を図ります。	30歳代基本健康診査の実施および受診環境の整備	集団健診WEB予約システムの導入により、健診受診の利便性の向上や市民サービスの拡充に寄与する取組を行った。出張会場での健診を、市内公共施設8施設にて12回行った。	集団健診WEB予約システムの安定稼働により、健診受診の利便性の向上や市民サービスの拡充に寄与する取組を行った。出張会場での健診を、市内公共施設8施設にて14回行った。	青壮年期(18歳~64歳)	30歳代で健診受診機会のない者については、広報誌やホームページ等での周知啓発、生活保護世帯の者については、生活保護担当課より個別動員を行っているが、受診者数のみでは効果を測ることが困難であるため、若年層の健診機会の充実についてさらなる検討が必要である。	3	継続	B:おおむね達成できた	集団健診WEB予約システムの安定稼働とシステム更新をはかる。 また、商工会等への情報提供や事業所と緊密に連携し、早期からの生活習慣病予防と早期発見に繋げる。	30歳代基本健診受診者 集団健診76人 個別健診33人 合計 109人	30歳代基本健診受診者 集団健診96人 個別健診38人 合計 134人	
55 ~ 57			特定健診・基本健診の受診環境の整備および重要性を啓発し、受診率の向上を図ります。	人間ドック助成事業の実施	人間ドックに要する自己負担額の1/2(上限2万円)を助成 市広報誌に年2回掲載	人間ドックに要する自己負担額の1/2(上限2万円)を助成 市広報誌に年2回掲載	青壮年期・高齢期	助成申請件数は年々増加傾向となっている。兵庫県後期高齢者医療広域連合からの補助金を財源として事業を実施してきたが、国の交付金廃止を受けて、広域連合からの補助金も段階的な見直しが行われており、令和5年度をもって全面廃止となる。	4	継続	B:おおむね達成できた	特定健診、後期高齢者基本健康診査、受診環境の整備と併せて、多様なニーズに対応した事業を展開することで、被保険者の健康づくり意識の高揚及び生活習慣病の予防と早期発見を図り、健康の保持増進をめざす。	国保:643件 後期:141件	国保:600件 後期:163件	
55 ~ 57			特定健診・基本健診の受診環境の整備および重要性を啓発し、受診率の向上を図ります。	生活保護受給者の健康管理支援	受診動員を行い健診を受診させ、必要に応じて栄養士等による保健指導を行う。また、頻回受診についても対象者へ指導を行う。	受診動員を行い健診を受診させ、必要に応じて栄養士等による保健指導を行う。また、頻回受診についても対象者へ指導を行う。	一般	受診率が低いため、結果データが得られない。また医療費削減に繋がっているのかが不明である。頻回受診対象者への指導の効果は現れている。	3	継続	C:あまり達成できなかった	引き続き、訪問等に受診動員を行い、受診率を上げ、被保護者の適正な生活習慣の改善に向け取り組み医療費の削減につなげていく。	受診対象者:224名 受診者: 20名 受診率: 9% 頻回受診:0名	受診対象者:229名 受診者: 18名 受診率: 7.9% 頻回受診:0名	

第3次健康さんだ21計画の位置づけ(計画記載事項)				事業名 取り組み項目	取り組み概要 (R5)	取り組み概要 (R6)	主な対象	成果、課題、改善点 (R6)	自己評価 1~5	方向性 新規・拡充・ 継続・縮小・ 廃止	達成度	今後の展開 (R7~)	実績 (R5)	実績 (R6)
計画書 ページ番号	施策 の方向	主な取り組み	取り組み概要											
55 ~ 57	1 生活習慣病予防・ 重症化予防		特定健診当日の特定保健指導の実施や、ICTを活用した保健指導の推進等に取り組みます。	特定保健指導	特定健診の結果、内臓脂肪蓄積の程度と、高血圧・高血糖・脂質異常症・喫煙などのリスクの要因の数から、生活習慣病の予防が期待できる人を選びだし、必要性に応じて「情報提供」「動機付け支援」「積極的支援」などの生活習慣の改善を支援する。	特定健診の結果、内臓脂肪蓄積の程度と、高血圧・高血糖・脂質異常症・喫煙などのリスクの要因の数から、生活習慣病の予防が期待できる人を選びだし、必要性に応じて「情報提供」「動機付け支援」「積極的支援」などの生活習慣の改善を支援する。	青壮年期・ 高齢期	集団健診会場(保健センター、面談場所が確保できる出張会場)において、健診当日の初回面談を行った。昨年度までに引き続き電話での利用動向の実施に加え、動機付け支援未利用者を対象にした健康機器測定会(イベント型特定保健指導)を実施し、目標値には達していないものの、利用率(見込み)は上昇した。	3	拡充	B:おおむね 達成できた	引き続き対象者が特定保健指導を利用しやすい環境づくりや利用動向の強化、特定保健指導実施機関との連携を図る。令和7年度は自宅から特定保健指導が利用できる新たな方法を試行的に実施することで、利用率向上を目指す。	【動機付け支援】 利用券発行数 295件 利用者90人 利用率30.5% 【積極的支援】 利用券発行数47 件 利用者12人 利用率25.5% ※令和6年度中の新規利用券発行数を「利用券発行数」、初回面談終了者を「実利用者数」としているため、法定報告とは異なる。	
55 ~ 57		医師会等と連携し、糖尿病性腎症の重症化予防事業を実施します。	医師会との連携による糖尿病性腎症重症化予防事業	糖尿病未治療者と治療中断者に対する受診動向通知の送付に加え、訪問・電話等による受診動向、保健指導を行った。	糖尿病未治療者と治療中断者に対する受診動向通知の送付に加え、訪問・電話等による受診動向、保健指導を行った。	青壮年期・ 高齢期	未治療者は国マニュアル改訂にあわせ支援を実施できた。治療中断者に関しては抽出を年度内に複数回実施したことで、定例的に事業を実施することができた。また全員に対して文書動向に加えて訪問または電話支援を試みることができた。事業実施にあたっては、医師会との連携を密に行う必要がある。	3	継続	B:おおむね 達成できた	令和7年3月の県のプログラム改訂にあわせ事業内容に変更し、引き続き医師会と連携した事業を実施していく。医師会との連携強化や、新たな取組として治療中者への支援、効果的な支援方法について検討していくことが必要。	【未治療者】 対象者10名 医療機関受診割合 60.0% 次年度の健診結果改善75.0% 【治療中断者】 対象者28名 医療機関受診割合 64.3%	【未治療者】 対象者14名 医療機関受診割合 57.1% 次年度の健診結果改善はR7年度未評価 【治療中断者】 対象者20名 医療機関受診割合 55.0%	
55 ~ 57		高血圧、脂質異常症の重症化予防事業を実施します。	高血圧・脂質異常症重症化予防事業	①高血圧、脂質異常症のハイリスク者に対する受診動向(受診動向通知+電話による受診状況確認および保健指導)、②高血圧症及び脂質異常症ハイリスク者に対する保健指導(教室型)を業務委託により実施した。	①高血圧、脂質異常症、糖尿病のハイリスク者に対する受診動向(受診動向通知+電話による受診状況確認および保健指導)、②高血圧症、脂質異常症、糖尿病ハイリスク者に対する保健指導(教室型)を業務委託により実施した。	青壮年期・ 高齢期	令和5年度までは高血圧症および脂質異常症を対象に実施していたが、高血糖は動脈硬化症を引き起こしたり進展させることから、令和6年度は新たに糖尿病対策も追加して実施した(対象に腎機能の所見が無く糖尿病性腎症重症化予防事業の対象にならない者を追加)。自身の健康に対する意識の向上や生活習慣改善、適切な受診行動に繋げることができた。	4	継続	B:おおむね 達成できた	適切な受診行動に繋がったり、生活習慣を改善することで重症化の進行を防ぐことを目指す。効果的な事業実施の方法を検討していくことが必要。	【受診動向】 対象者277名、 医療機関受診に 繋がった割合 28.9% 16.7% 【保健指導】 対象者480名、1 回以上参加者28 名、 数値改善が見ら れた割合:収縮 期血圧 92.0%、拡張期 血圧100%、LDL コレステロール 90.9%、脂質異 常症41.0% HbA1c57.7%		
55 ~ 57		医師会、歯科医師会、薬剤師会など関係機関との連携を強化します。	医師会、歯科医師会、薬剤師会など関係機関との連携の強化	医師会連絡調整会議(年1回)、歯科医師会調整会議(年3回)を開催。各事業の実施報告や課題の共有、次年度の事業についての情報共有等を行った。休日応急診療センターの運営委員会において薬剤師会とも連携を図っている。	医師会連絡調整会議(年1回)、歯科医師会調整会議(年3回)を開催。各事業の実施報告や課題の共有、次年度の事業についての情報共有等を行った。休日応急診療センターの運営委員会において薬剤師会とも連携を図っている。	青壮年期・ 高齢期	定期的な会議の開催によりスムーズな連携が図れている。	3	継続	B:おおむね 達成できた	特定健診の受診動向の共同実施、重症化予防事業等の事業実施に関する助言等さらなる連携強化に努める。	—	—	
55 ~ 57		高齢期になる前の壮年期からの健康づくりに向けて、商工会等への情報提供や事業所との連携を行います。	働き盛り世代向けの講座	企業や事業所等向けに健康づくりや食に関する知識の習得、健康管理の意識の向上のため、健康教育を実施する。セミナーの周知啓発として、商工会へチラシを1,200枚配布した。また、健康づくりの啓発としては、市ホームページに、生活習慣や食生活について掲載した。	企業や事業所等向けに健康づくりや食に関する知識の習得、健康管理の意識の向上のため、健康教育を実施する。セミナーの周知啓発として、テクノパーク協議会にてチラシを配布した。また、健康づくりの啓発としては、市ホームページに、生活習慣や食生活について掲載した。	青壮年期 (18歳~ 64歳)	参加者のアンケート結果より、メンタルヘルス、食事のバランスやコンビニでの選び方が参考になった等との記載が多く、満足度が高かった。	3	継続	B:おおむね 達成できた	今後も働き盛り世代に対する生活習慣の改善に向けた正しい知識の普及、及び健康意識の向上により、健康寿命の延伸をめざす。	働き盛り世代向け セミナー 6回、213人	働き盛り世代向け セミナー 5回、49人	
58 ~ 59		2 がん対策	科学的根拠に基づくがん予防について、知識の普及啓発を進めます。	HPVワクチン接種の推進	対象者や保護者へ、HPVワクチンについての情報発信を行い、接種動向を行う。キャッチアップ接種が令和7年3月31日までが期限になるため、動向を行い、定期接種対象者には標準接種期間での予診票の送付と、定期接種期間最終年度には動向ハガキを送付する。夏以降の需要増加で、ワクチンが一時的に不足したため、キャッチアップ接種の期間延長が決定され、対象者にはお知らせのハガキを送付している。	子ども期(0 歳~17歳)	中学1年~高校1年までの定期接種対象者、キャッチアップ対象者へ、予診票の個別送付、ホームページや広報にて情報発信を行った。	4	継続	B:おおむね 達成できた	今後も引き続き、市民へのタイムリーな情報発信を行い、接種動向を行っていく。	—	—	

第3次健康さんだ21計画の位置づけ(計画記載事項)				事業名 取り組み項目	取り組み概要 (R5)	取り組み概要 (R6)	主な対象	成果、課題、改善点 (R6)	自己評価 1~5	方向性 新規・拡充・ 継続・縮小・ 廃止	達成度	今後の展開 (R7~)	実績 (R5)	実績 (R6)
計画書 ページ番号	施策 の方向	主な取り組み	取り組み概要											
58 ~ 59	2 がん 対策		科学的根拠に基づくがん予防について、知識の普及啓発を進めます。	学校保健におけるがん予防の取り組み	生活科、体育等の教科で児童生徒の発達段階に応じた健康管理に関する指導を行った。 文部科学省学習指導要領に位置づけられた「病気の予防」「健康な生活と疾病の予防」の単元で、生活習慣病やがんの予防等について教科指導を実施した。	生活科、体育等の教科で児童生徒の発達段階に応じた健康管理に関する指導を行った。 文部科学省学習指導要領に位置づけられた「病気の予防」「健康な生活と疾病の予防」の単元で、生活習慣病やがんの予防等について教科指導を実施した。	子ども期(0歳~17歳)	学習指導要領に基づいた保健学習が実施された。学校教育においては、多岐にわたる健康課題があり、限られた時間の中で、健康教育を効果的に行っていくための工夫が必要である。	3	継続	B:おおむね達成できた	児童生徒の発達段階に応じた健康管理に関する指導を実施する。 文部科学省学習指導要領に位置づけられた「病気の予防」の単元で、「喫煙の害」「飲酒の害」をはじめ、生活習慣が原因となる病気(がん等)について教科指導を充実する。	—	教科等の学習において、「病気の予防」「健康な生活と疾病の予防」を実施。
58 ~ 59			科学的根拠に基づくがん予防について、知識の普及啓発を進めます。	肝炎ウイルス検診の推進	対象者に受診勧奨はがきを送付し、肝炎ウイルス検診の実施。	対象者に受診勧奨はがきを送付し、肝炎ウイルス検診の実施。	青壮年期・高齢期	対象者に受診勧奨はがきを送付し、肝炎ウイルスの啓発を行うことができた。 今後は対象者のみにかかわらず、全市民に対しての普及啓発が課題となる。	3	継続	B:おおむね達成できた	検診は生涯に1度とされているが、一巡目の受診勧奨対象者のうち約4万人の未受診者がいることから、感染者の早期発見・早期治療のため受診勧奨が必要である。	受診者数:873人	受診者数:927人
58 ~ 59			がん検診の実施および受診環境を整備し、受診率の向上を図ります。	がん検診の実施および受診環境の整備	胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診(2年に一度)を実施。 肺がん検診:年間2回、リフト付き胸部検診車両を配車し、車椅子利用者が肺がん検診車に乗降できる受診環境の整備を行った。	胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診(2年に一度)を実施した。 肺がん検診では、前年に引き続き、年間2回、リフト付き胸部検診車両を配車し、車椅子利用者が安心して検診を受診できる環境整備を継続した。	青壮年期・高齢期	集団健診WEB予約システムの導入によって、健診受診の利便性や市民サービスは向上した。 今後は、定員数の見直しや更なる受診環境の整備に努める必要がある。	3	継続	B:おおむね達成できた	胃・肺・大腸がん検診の受診率向上には、個別健診での受診機会の拡大が有効だが、精度管理や委託料の面で課題が多い。50歳以上には、2年に1回の内視鏡検査(胃がん検診)が国から推奨されているが導入には至っておらず、実施について検討が必要。	受診者数 胃がん検診:1,649人 肺がん検診:3,490人 大腸がん検診:3,629人 子宮頸がん検診:1,969人 乳がん検診:4,222人 乳がん検診:2,392人	受診者数 胃がん検診:1,725人 肺がん検診:3,826人 大腸がん検診:3,830人 前立腺がん検診:1,969人 子宮頸がん検診:4,222人 乳がん検診:2,392人
58 ~ 59			個別通知の対象者拡大や、ナッジ理論を活用した受診勧奨など、受診の習慣付けに加えて、新規受診者が増えることを目的とした、より効果的な受診勧奨を行っていきます。	効果的な受診勧奨の実施	12月に受診者数の少ない20歳の女性を対象に、勧奨資材による子宮頸がんの啓発と受診勧奨を行った。	受診者数の少ない20歳の女性を対象として、12月に勧奨資材送付による子宮頸がんの啓発と受診勧奨を行った。	青壮年期・高齢期	受診者数の少ない20歳の女性を対象として、12月に勧奨資材送付による子宮頸がんの啓発と受診勧奨を行った。受診者の特性(年齢や地域性)を踏まえた受診勧奨を検討する必要がある。	3	継続	B:おおむね達成できた	個別通知の対象者拡大を検討する。またナッジ理論を活用した受診勧奨を行い、受診の習慣付けだけでなく、新規受診者の獲得を目的とした、より効果的な受診勧奨に努める。	—	【対象者数】535名
58 ~ 59			啓発イベントやキャンペーンなど、効果的な啓発活動を実施します。	がん啓発イベント、キャンペーン等の啓発活動	10月には女性のがんの啓発を目的とした「ピンクリボンキャンペーン」を実施し、市役所での懸垂幕設置や公共施設でのポスターの掲示を行った。また、公民連携事業の一環として、明治安田生命と連携した乳がんの啓発をチラシを配布して行った。また、市役所内で乳がん検診と子宮頸がん検診を3日間実施し、啓発を行った。	10月には女性のがんの啓発を目的とした「ピンクリボンキャンペーン」を実施し、市役所での懸垂幕設置や公共施設でのポスターの掲示を行った。また、公民連携事業の一環として、明治安田生命と連携した乳がんの啓発をチラシを配布して行った。また、市役所内で乳がん検診と子宮頸がん検診を3日間実施し、啓発を行った。また広報誌において、女性がん・がん予防・検診の啓発記事を掲載し、啓発を行った。	一般	無関心層へのアプローチを行えた。また、市役所内でも検診やポスターなどで啓発を行えた。費用対効果を考慮したうえで、限られたマンパワーと予算のなかで、効果的な啓発活動についての検討が必要。	4	拡充	B:おおむね達成できた	引き続きがん啓発イベントやキャンペーン等の啓発活動を通じて、無関心層へのアプローチを行っていく。また、市役所でも検診を実施して、検診についても啓発していく。効果的な啓発活動について検討する。	—	—
58 ~ 59			要精密検査者への受診勧奨など、がん検診の精度管理を進めます。	要精密検査者への個別受診勧奨	令和4年12月~令和5年3月の乳・子宮頸がん検診受診者、令和5年4月~12月の乳・子宮・大腸がん検診要精密検査のうち、3か月以上経過しても精密検査結果が未把握の者を年3回抽出し、アンケートの実施、およびリーフレットによる受診勧奨、アンケート未回答者へ電話による受診勧奨を実施した。精密検査受診を把握できた者については医療機関照会を実施し、精検結果把握に努めた。	令和5年12月~令和6年11月の乳・子宮・大腸がん検診要精密検査のうち、3か月以上経過しても精密検査結果が未把握の者を年2回抽出し、アンケートの実施、およびリーフレットによる受診勧奨、アンケート未回答者へ電話による受診勧奨を実施した。精密検査受診を把握できた者については医療機関照会を実施し、精検結果把握に努めた。	青壮年期・高齢期	令和5年度受診者からは、対象のがんに大腸がんも追加し、精密検査未把握者に対するアンケート及び受診勧奨の実施、医療機関照会等の実施により、要精密検査率向上に努めた。 精度管理の向上としても未把握者を減らし、医療機関等と連携し、受診状況を把握することは重要である。今後も効果的な実施方法を検討していく。	4	拡充	B:おおむね達成できた	精度管理の向上としても未把握者を減らし、医療機関等と連携し、受診状況を把握することは重要である。効果的な勧奨方法、医療機関との連携方法等について検討する。	【乳がん】 対象者42名 【子宮頸がん】 対象者37名 【大腸がん】 対象者68名	【乳がん】 対象者32名 【子宮頸がん】 対象者19名 【大腸がん】 対象者101名
60 ~ 61		3 ライフ コースを踏 まえた健康 づくり と健康意識 の向上		ライフステージに合わせて、切れ目のない健康づくりに関する情報提供および情報発信手段を工夫します。	各ライフステージに合わせた切れ目のない健康づくりに関する情報提供	未実施	「のぼそう!健康寿命」講演会(計画周知講演会)において、「健康寿命を伸ばす鍵~50・60歳代からの生活習慣~」と題した基調講演を実施。健康寿命を伸ばすという視点から、50・60歳代以降の栄養・口腔ケア・身体的フレイル予防に関する正しい知識の普及を図った。 また市広報誌における健康づくりに関する啓発記事の掲載(年4回)や、市民健康アプリサービス「さんだっぶ」において各種イベントや啓発を実施できた。	一般	講演会において、高齢期になる前の50・60歳代からの栄養・口腔ケア・身体的フレイル予防に関する啓発が実施できた。 また市広報誌や健康アプリなど様々な手段を用いて健康づくりの啓発ができた。	3	継続	B:おおむね達成できた	今後も切れ目のない健康づくりに関する情報提供および様々な情報発信手段を活用した情報提供を行っていく。	—
60 ~ 61			ライフステージに合わせて、切れ目のない健康づくりに関する情報提供および情報発信手段を工夫します。	妊婦面談・乳幼児健診など母子保健事業における支援	母子保健体系に基づき、妊娠出産期から乳幼児健診等における各時期に合わせて健康についての情報提供と切れ目のない支援を行う。	母子保健体系に基づき、妊娠出産期から乳幼児健診等における各時期に合わせて母子保健事業を通じ、健康についての情報提供と切れ目のない支援を行う。	子ども期(0歳~17歳)	親子カルテや情報システムの活用により、妊婦面談以降乳幼児健診など母子保健事業において切れ目のない支援を行った。	3	継続	B:おおむね達成できた	今後も各種母子保健事業を通じ、妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行う。	—	—

第3次健康さんだ21計画の位置づけ(計画記載事項)				事業名 取り組み項目	取り組み概要 (R5)	取り組み概要 (R6)	主な対象	成果、課題、改善点 (R6)	自己評価 1~5	方向性 新規・拡充・ 継続・縮小・ 廃止	達成度	今後の展開 (R7~)	実績 (R5)	実績 (R6)	
計画書 ページ番号	施策 の方向	主な取り組み	取り組み概要												
60 ~ 61	3 ライフコースを踏まえた健康づくりと健康意識の向上		保健事業等を通じて、ライフステージに応じた健康管理や生活習慣の改善に向けた指導を実施するとともに、健康づくりに関する相談等に対応します。	市政出前講座	「あらゆる世代の健康づくり」を含めた健康講座5種、食育講座4種を開講。ライフステージに応じた健康管理や生活習慣の改善に向けた正しい知識の普及を図る。	健康講座3種、食育講座2種を開講。ライフステージに応じた健康管理や生活習慣の改善に向けた正しい知識の普及を図った。	一般	新しい生活様式が定着しつつあるなかで、各テーマごとに講座を希望する団体も増加し、回数・人数とも昨年度より多く実施ができた。参加者向けの事後アンケートからは、参加者の理解度や満足度は高く、ニーズに合致していると考えられる。	3	継続	B:おおむね達成できた	健康講座3種、食育講座2種を実施。今後もアンケート結果等を考慮しながら、市民ニーズに合致した講座の実施を目指す。	市政出前講座 29回 延べ1,343人	市政出前講座 16回 延べ244人	
60 ~ 61			保健事業等を通じて、ライフステージに応じた健康管理や生活習慣の改善に向けた指導を実施するとともに、健康づくりに関する相談等に対応します。	健康づくり相談会	「健康づくり相談会」において、保健師、栄養士による健診結果及び一般健康相談を実施。特定健診における腎臓及び脂質の所見に問題がある場合の相談が目立った。	「健康づくり相談会」において従来より実施している保健師・栄養士の相談に加え、R6年度より歯科衛生士による歯科相談を相談項目として追加し、事業内容の拡充を行った。	若壮年期・ 高齢期	相談者は、集団健診事後の予約が多く、生活習慣の改善が必要な対象者に対して、ライフステージも考慮したフォローを実施することができた。	3	継続	B:おおむね達成できた	市民のニーズの多様化、相談内容の複雑化等に伴い、市の相談のみではなく、他の相談機関等の情報も広く得て、必要な相談機関へ繋げることも必要である。	健康づくり相談会 43件	健康づくり相談会 66件	
60 ~ 61			男性とは異なる女性の身体や健康について、男女がともに学ぶことのできる学習機会を提供します。	女性の健康に関する啓発	未実施	市民健康アプリサービス「さんだっぶ」において女性特有の健康課題に関するアンケートを実施。また骨粗しょう症検査精密検査が実施できる医療機関情報を集約し、対象者への情報提供用として活用した。	一般	女性特有の健康課題について、健康アプリを活用して初めて啓発が実施できた。骨粗しょう症検査実施医療機関一覧についても初めて作成し、対象者への情報提供用として活用できた。医療機関情報については、整形外科だけでなく内科等へも拡げていく必要がある。	3	拡充	B:おおむね達成できた	今後も性別や年代に応じて健康課題が異なることを踏まえ、それぞれの対象に合わせた健康づくりの情報発信に努める。特に「女性の健康」について、令和7年度は重点的に取り組みを実施予定。講演会や健康だより等での啓発を検討する。	—	女性特有の健康課題に関するアンケート回答者 552人	
60 ~ 61			男性とは異なる女性の身体や健康について、男女がともに学ぶことのできる学習機会を提供します。	女性の健康づくりに関する講演会	未実施	未実施	一般	女性の健康課題に応じた働く環境づくりについては、男女はもちろん、全ての年代で相互に理解を深める必要がある。	2	継続	C:あまり達成できなかった	男女共同参画にかかる講座開催時に女性の健康づくりについての話を入れる等手法について検討していく。	—	—	
60 ~ 61			健診・医療・介護等のデータを活用した、高齢者の健康保持・フレイル対策を進めるため、きめ細やかな保健事業と介護予防事業を推進する体制を整備していきます。	フレイル予防教室の実施	地域の通いの場等の参加者を対象に、高齢者の介護予防や健康維持に関する講話・運動指導等を実施した。内容は栄養・歯科に関する講座は必須で、薬や運動等の講座は選択制で受講できる。	地域の通いの場等の参加者を対象に、高齢者の介護予防や健康維持に関する講話・運動指導等を実施した。内容は栄養・歯科に関する講座は必須で、薬や運動等の講座は選択制で受講できる。	高齢期(65歳~)	・16種類の講座を展開することで要望に応じた講座が提供でき、講座に対する満足度が高かった。 ・認知症予防に関する関心が高く、講座メニューの検討を行う必要がある。 ・講座を行う専門職による意見交換会を実施した。	4	継続	B:おおむね達成できた	フレイル予防教室として、地域の通いの場などに対して高齢者の介護予防や健康維持に関する講座を継続して開催する。R7より運動も必須講座とし、選択講座に体組成計測定を加え、より多くの講座から選べるよう内容の充実を図る。	フレイル予防教室 119講座 参加 延べ1905人	フレイル予防教室 122講座 参加 延べ1843人	
60 ~ 61		健診・医療・介護等のデータを活用した、高齢者の健康保持・フレイル対策を進めるため、きめ細やかな保健事業と介護予防事業を推進する体制を整備していきます。	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	ハイリスクアプローチは糖尿病性腎症重症化予防、生活習慣病等重症化予防(血圧・腎機能)、低栄養予防、口腔機能低下予防、健康状態不明者を実施。ポピュレーションアプローチはフレイル相談、通いの場での健康相談・健康教育に取り組んだ。	ハイリスクアプローチは糖尿病性腎症重症化予防、生活習慣病等重症化予防(血圧・腎機能)、低栄養予防、口腔機能低下予防、健康状態不明者を実施。ポピュレーションアプローチはフレイル相談、地域包括支援センターと連携し実施したフレイル予防教室はじめ通いの場での健康相談・健康教育に取り組んだ。	高齢期(65歳~)	後期高齢者への保健事業として生活習慣病の重症化予防等の個別支援や潜在的に医療や福祉ニーズがある可能性のある高齢者の掘り起こしに着手。集団健診や既存の介護予防事業と連携しフレイル予防に取り組んだ。	4	継続	B:おおむね達成できた	健診・医療・介護等のデータを活用して、庁内関係課、地域の関係団体等と連携し、高齢者の健康保持・フレイル対策をすすめる。	個別支援147人 集団支援1773人	個別支援222人 集団支援2818人		
基本目標2 健康的な生活習慣の実践															
62 ~ 63	1 栄養・ 食生活	①規則正しい生活の推進	朝食摂取の重要性について啓発します。	高校生向け出前講座	食育とバランスのよい食生活の推進を目的とし、健康の増進に欠かせない野菜の適正な摂取量および、今後社会に於ける高校生に生活習慣病を防ぐための基礎的な食習慣を広く知ってもらい、健康の保持増進を目指す。高校からの希望依頼内容に合わせて講座を行っている。	保健師・栄養士による高校生向け出前講座を実施。市内高校生を対象として、今後社会に出て生活習慣病を防ぐための基礎的な健康に関する知識・食習慣を広く知ってもらい、健康の保持増進を目指す。高校からの希望依頼内容に合わせて講座を行っている。	子ども期(0歳~17歳)	市内高校1校に向けて、食育に関するテーマでの講座実施ができた。	4	継続	B:おおむね達成できた	引き続き市内高校へ積極的に連絡し、講座を実施していく。	2回58人	1回45人	
62 ~ 63		①規則正しい生活の推進	学校給食等を通じて、望ましい食習慣の指導の充実を図ります。	学校・園における食育の推進	「三田市の学校・園における食育推進計画」に基づき、学校・園における食育を体系的に推進する。	「三田市の学校・園における食育推進計画」に基づき、学校・園における食育を体系的に推進する。	子ども期(0歳~17歳)	担当者研修会を開催し、「学校・園における食育推進計画」に基づく食育の推進を図った。今後も食育を推進するにあたり、「学校・園における食育推進計画」の周知に努める。	4	継続	B:おおむね達成できた	令和6年度から「学校・園における食育推進計画」に基づき、食に関する指導の全体計画の様式を変更し、各校における系統的な食育を進める。	—	担当者研修会を開催(1回)	
62 ~ 63		①規則正しい生活の推進	学校給食等を通じて、望ましい食習慣の指導の充実を図ります。	学校・園における食指導の推進	「三田市の学校・園における食育推進計画」に基づき、学校・園における食育を体系的に推進する。	「三田市の学校・園における食育推進計画」に基づき、学校・園における食育を体系的に推進した。	子ども期(0歳~17歳)	栄養教諭が学校園で食育授業を行ない、園児・児童・生徒の食育への意識啓発に努めた。	4	継続	B:おおむね達成できた	「学校・園における食育推進計画」に基づき、継続して食育指導を行っていく。	栄養教諭による授業、給食時間における指導395クラス8,952人	栄養教諭による授業、給食時間における指導390クラス8,838人	

第3次健康さんだ21計画の位置づけ(計画記載事項)				事業名 取り組み項目	取り組み概要 (R5)	取り組み概要 (R6)	主な対象	成果、課題、改善点 (R6)	自己評価 1~5	方向性 新規・拡充・ 継続・縮小・ 廃止	達成度	今後の展開 (R7~)	実績 (R5)	実績 (R6)
計画書 ページ番号	施策 の方向	主な取り組み	取り組み概要											
62 ~ 63	1 栄養・ 食生活	①規則正しい生活の推進	生活習慣改善のきっかけとなるよう引き続き特定保健指導等の各保健事業を継続して行います。	特定保健指導	特定健診の結果、内臓脂肪蓄積の程度と、高血圧・高血糖・脂質異常症・喫煙などのリスクの要因の数から、生活習慣病の予防が期待できる人を選びだし、必要性に応じて「情報提供」「動機付け支援」「積極的支援」などの生活習慣の改善を支援する。	特定健診の結果、内臓脂肪蓄積の程度と、高血圧・高血糖・脂質異常症・喫煙などのリスクの要因の数から、生活習慣病の予防が期待できる人を選びだし、必要性に応じて「情報提供」「動機付け支援」「積極的支援」などの生活習慣の改善を支援する。	青壮年期・高齢期	集団健診会場(保健センター、面談場所が確保できる出張会場)において、健診当日の初回面談を行った。昨年度までに引き続き電話での利用動向の実施に加え、動機付け支援未利用者を対象にした健康機器測定会(イベント型特定保健指導)を実施し、目標値には達していないものの、利用率(見込み)は上昇した。	3	拡充	B:おおむね達成できた	引き続き対象者が特定保健指導を利用しやすい環境づくりや利用動向の強化、特定保健指導実施機関との連携を図る。令和7年度は自宅から特定保健指導が利用できる新たな方法を試行的に実施することで、利用率向上を目指す。	【動機付け支援】 利用券発行数295件 利用者90人 利用率30.5% 【積極的支援】 利用券発行数47件 利用者12人 利用率25.5% ※令和6年度中の新規利用券発行数を「利用券発行数」、初回面談終了者を「実利用者数」としているため、法定報告とは異なる。	
62 ~ 63		②バランスのよい食事の推進	ライフスタイルに合わせたバランスのよい食事の周知・啓発を行います。	バランス食育教室	市管理栄養士より、バランスのよい食事の説明に加えてコンビニ食の選び方、惣菜や冷凍食品、即席食品の活用のポイントについて伝え、中食を活用したメニューを紹介した。また本講座のレシピ動画を作成し、市HPに公開している。	市管理栄養士より、バランスのよい食事の説明に加えてコンビニ食の選び方、惣菜や冷凍食品、即席食品の活用のポイントについて伝え、中食を活用したメニューを紹介した。また本講座のレシピ動画を作成し、市HPに公開している。	100%が満足または概ね満足と回答。教室終了後2~3か月後に実施した事後アンケートでは、自宅で1つ以上のレシピを調理した人は66.7%。また毎日バランスのよい食事をしている人の割合は受講前後での増加は横ばいだった。なお、レシピのショート動画は市ホームページにも公開しており、本事業以外にもイベント等で動画のPRも行っている。	3	継続	B:おおむね達成できた	新型コロナの影響により、中食の活用がより浸透しており、中食の上手な活用法について今後も継続して啓発していく。	2回49人	2回29人	
62 ~ 63		②バランスのよい食事の推進	食育ボランティアや栄養士等の専門職との連携を図り、適切な栄養素等の摂取による健康の保持増進を図ります。	三田市食育推進会議	第2次三田市食育推進計画に基づく、食育推進の方向性や取り組みについて協議を行った。	第2次三田市食育推進計画に基づく、食育推進の方向性や取り組みについて協議を行った。	100%が満足または概ね満足と回答。教室終了後2~3か月後に実施した事後アンケートでは、自宅で1つ以上のレシピを調理した人は66.7%。また毎日バランスのよい食事をしている人の割合は受講前後での増加は横ばいだった。なお、レシピのショート動画は市ホームページにも公開しており、本事業以外にもイベント等で動画のPRも行っている。	3	継続	B:おおむね達成できた	今後も三田市の食育推進の方向性を本会議内で検討し、それをもとに食育の推進に取り組んでいく。	2回	2回	
62 ~ 63		②バランスのよい食事の推進	各種食育教室、健康づくり事業等において栄養講話を実施します。	健康料理教室	健診受診後フォローアップの目的として、単発2回実施。栄養士の講話と調理実習を組み合わせている。	健診受診後フォローアップの目的として、単発2回実施。栄養士の講話と調理実習を組み合わせている。	満足度、理解度ともに高いが、野菜の適正な摂取量の知識(1日小鉢5つ分以上)を持った参加者は6割程度と低く、今後も啓発を進めていく必要があるとともに、参加者が意識変容の意欲を高めて、意識変容のきっかけとなるよう内容の充実を図る。	3	継続	B:おおむね達成できた	開催時期と個別動向時期を統一する。参加者同士が意識変容、行動変容の意欲を高める目的でグループワークを実施する予定。	2回延べ25名	2回18名	
62 ~ 63		②バランスのよい食事の推進	各種食育教室、健康づくり事業等において栄養講話を実施します。	市政出前講座(食育のみ)	対象者別に4つの講座を開講している。食育に興味を持ってもらうきっかけとなるよう、親しみやすい講座名及び内容としている。	対象者別に2つの講座を開講している。食育に興味を持ってもらうきっかけとなるよう、親しみやすい講座名及び内容としている。	各講座に第2次三田市食育推進計画の普及啓発を必ず盛り込み、三田の食に関する現状と食育推進の目標の啓発を行っている。参加者の受講報告書より好評をいただいた。R6年度より、事業で重複しているテーマについては削除して第2次三田市食育推進計画についてのテーマを追加するなど整理した。	3	継続	B:おおむね達成できた	アンケートからは、参加者の理解度や満足度は高く、ニーズに合致していると考えられる。今後もより市民ニーズに合致する内容にするのと、市としても啓発すべき内容を踏まえた講座を検討していく必要がある。	7回129人	1回36人	
62 ~ 63		②バランスのよい食事の推進	各種食育教室、健康づくり事業等において栄養講話を実施します。	働き盛り世代向けの講座	企業や事業所等向けに健康づくりや食に関する知識の習得、健康管理の意識の向上のため、健康教育を実施。	企業や事業所等向けに健康づくりや食に関する知識の習得、健康管理の意識の向上のため、健康教育を実施。	参加者のアンケート結果より、理解度90%以上と高評価。食事のバランスやコンビニでの選び方、野菜の取り方について具体的に取入れることができるなどの記載が多かった。	3	継続	B:おおむね達成できた	今後も働き盛り世代に対する生活習慣の改善に向けた正しい知識の普及、及び健康意識の向上により、健康寿命の延伸をめざす。	6回213人	5回49人	
62 ~ 63		②バランスのよい食事の推進	バランスのよい食事について、動画等を活用したレシピを発信します。	バランス食育教室	市管理栄養士より、バランスのよい食事の説明に加えてコンビニ食の選び方、惣菜や冷凍食品、即席食品の活用のポイントについて伝え、中食を活用したメニューを紹介した。また本講座のレシピ動画を作成し、市HPに公開している。	市管理栄養士より、バランスのよい食事の説明に加えてコンビニ食の選び方、惣菜や冷凍食品、即席食品の活用のポイントについて伝え、中食を活用したメニューを紹介した。また本講座のレシピ動画を作成し、市HPに公開している。	100%が満足または概ね満足と回答。教室終了後2~3か月後に実施した事後アンケートでは、自宅で1つ以上のレシピを調理した人は66.7%。また毎日バランスのよい食事をしている人の割合は受講前後での増加は横ばいだった。なお、レシピのショート動画は市ホームページにも公開しており、本事業以外にもイベント等で動画のPRも行っている。	3	継続	B:おおむね達成できた	新型コロナの影響により、中食の活用がより浸透しており、中食の上手な活用法について今後も継続して啓発していく。	2回49人	2回29人	
64 ~ 65		2 身体活動・運動	①運動に関する正しい知識の普及	健康相談や健康教育などの健康づくり事業を実施します。	健康運動教室	R6年度より対象者の見直しを行い、国民健康保険新規加入者への案内および昨年度健診受診者のうち要指導域に該当した者へ個別動向を実施した。教室運営は1週間のうち3日間+フォローアップ回の構成とし、1週間を通して運動実践を行うことで運動習慣の確立を目指した。	R6年度より対象者の見直しを行い、国民健康保険新規加入者への案内および昨年度健診受診者のうち要指導域に該当した者へ個別動向を実施した。教室運営は1週間のうち3日間+フォローアップ回の構成とし、1週間を通して運動実践を行うことで運動習慣の確立を目指した。	事後アンケートでは、100%の参加者が教室参加により、健康管理の意識変化に「大いに意識するようになった」「意識するようになった」と回答した。これまでの「対象者と参加者のミスマッチ」という課題に対して、教室運営を見直し意図する対象者へアプローチができ、参加者の満足度も高かったが、参加者数が想定よりも少なかった。	3	継続	B:おおむね達成できた	今後、参加申込人数の傾向に応じて、動向方法を検討する。また事業内容について、講座の日と運動実践の日に加えフォローアップ回を含めた4日制とし、運動強度に合わせて参加者が選べる2コース制とした。	健康運動教室延べ81人	健康運動教室延べ44人

第3次健康さんだ21計画の位置づけ(計画記載事項)				事業名 取り組み項目	取り組み概要 (R5)	取り組み概要 (R6)	主な対象	成果、課題、改善点 (R6)	自己評価 1~5	方向性 新規・拡充・ 継続・縮小・ 廃止	達成度	今後の展開 (R7~)	実績 (R5)	実績 (R6)
計画書 ページ番号	施策 の方向	主な取り組み	取り組み概要											
64 ~ 65	2 身体活動・運動	①運動に関する正しい知識の普及	健康相談や健康教育などの健康づくり事業を実施します。	健康づくり相談会	「健康づくり相談会」において、保健師、栄養士による健診結果及び一般健康相談を実施。特定健診における腎臓及び脂質の所見に問題がある場合の相談が目立った。	「健康づくり相談会」において従来より実施している保健師・栄養士の相談に加え、R6年度より歯科衛生士による歯科相談を相談項目として追加し、事業内容の拡充を行った。	青壮年期・高齢期	相談者は、集団健診事後の予約が多く、生活習慣の改善が必要な対象者に対して、適したフォローを実施することができた。	3	継続	B:おおむね達成できた	市民のニーズの多様化、相談内容の複雑化等に伴い、市の相談のみではなく、他の相談機関等の情報も広く得て、必要な相談機関へ繋げることも必要である。	健康づくり相談会 43件	健康づくり相談会 66件
64 ~ 65		①運動に関する正しい知識の普及	運動教室については、参加者のニーズに合わせた取り組みを実施・継続していきます。	市民スポーツ教室	各種目協会で開催するスポーツ教室等を支援(市からスポーツ協会各種目協会へ補助)することで、市民のスポーツニーズの多様化に応じた活動の機会を提供し、健康・体力づくりを図るとともに、スポーツを通じたコミュニケーションづくりを進める。三田市スポーツ協会により9教室を実施。	各種目協会で開催するスポーツ教室等を支援(市からスポーツ協会各種目協会へ補助)することで、市民のスポーツニーズの多様化に応じた活動の機会を提供し、健康・体力づくりを図るとともに、スポーツを通じたコミュニケーションづくりを進める。三田市スポーツ協会により11教室を実施。	一般	スポーツ協会加11種目協会が初心者を対象にスポーツ教室を開催。今後も市民が気軽に取り組めるスポーツの普及や体験づくりの一つとして実施していく。	4	継続	B:おおむね達成できた	継続する。	市民スポーツ教室 のべ1,370人	市民スポーツ教室 のべ1,026人
64 ~ 65		①運動に関する正しい知識の普及	ロコモティブシンドローム予防に効果的な運動(健康体操、ウォーキング、ノルディック・ウォーキング等)に関する情報を提供します。	いきいき百歳体操	高齢者の運動機能の維持・向上に効果的とされる「いきいき百歳体操」に取り組む自主団体の立ち上げ及び継続支援を実施した。	高齢者の運動機能の維持・向上に効果的とされる「いきいき百歳体操」に取り組む自主団体の立ち上げ及び継続支援を実施した。	高齢期(65歳~)	いきいき百歳体操のグループについて、各域地域包括支援センターが健康に関する講話や情報提供等を行った。また定期的にフレイルチェックや体力測定を実施し、体操の効果を伝えモチベーションアップを図った。 ・各域域でいきいき百歳体操の体験会を実施し、新規グループの立ち上げ支援を行い、5グループの新規立ち上げにつながった。	4	継続	B:おおむね達成できた	引き続き新規グループの立ち上げ支援を行うとともに、体力測定等で定期的に関わることで、体操グループの活動が継続できるよう支援を行っていく。 またサポーター側の後継者育成への支援も行っていく。	令和5年度末グループ数 49グループ	令和6年度末グループ数 51グループ
64 ~ 65		②身体活動・運動の“実践”を促す取り組み	スポーツイベントにできるだけ多くの市民に参加してもらい、身体を動かすきっかけとなるよう、イベントの広報・周知方法を見直します。	三田国際マスターズマラソン	令和5年度は、令和4年度に引き続き、大会会場を郷の音ホール駐車場として、コロナ禍以前の運営等に戻しつつ、より良い大会運営に努めた。また、市民・企業ボランティアや、市職員による当日の支援協力も得るほか、冠協賛をはじめ多数の協賛企業にも支えられ実施ができた。	令和4年度から大会会場を郷の音ホール駐車場として、より良い大会運営に努めた。また、市民・企業ボランティアや、市職員による当日の支援協力も得るほか、冠協賛をはじめ多数の協賛企業にも支えられ実施ができた。	一般	運動習慣の定着に向けた取り組みの一つとして推進が図られた。引き続き、実施に向けた取り組みをはじめ、できるだけ多くの市民に参加してもらえるような仕掛けなども検討し、大会の推進を図っていきたい。	4	継続	B:おおむね達成できた	継続する。	当日出走者数 ・ハーフマラソン: 2,217人 ・ファンラン: 374人	当日出走者数 ・ハーフマラソン: 2,463人 ・ファンラン: 550人
64 ~ 65		②身体活動・運動の“実践”を促す取り組み	スポーツイベントにできるだけ多くの市民に参加してもらい、身体を動かすきっかけとなるよう、イベントの広報・周知方法を見直します。	ファミリー・スポーツカーニバル	コロナ禍以前の実施等に戻し、体力測定やニュースポーツ体験、走り方教室など多世代参加により実施。	体力測定やニュースポーツ体験、走り方教室など多世代の参加により実施。	一般	引き続き、子どもから高齢者、障害のある方などすべての市民が、気軽に参加できる運動を通じて交流を深め、スポーツの楽しさを再発見する場としていきたい。	4	継続	B:おおむね達成できた	継続する。	参加人数 全体:503人 屋外体験:229人 屋内体験等: 274人	参加人数 全体:438人 屋外体験:117人 屋内体験等: 321人
64 ~ 65		②身体活動・運動の“実践”を促す取り組み	子どもから高齢者、障害のある人など、すべての市民が気軽に参加できる運動・身体活動を広めていくため、スポーツの楽しさを再発見する場として、デジタルの活用なども含めて検討していきます。	障害者水泳教室の実施	障害者手帳を有する者等を対象とし、月に4回(第1~第4日曜日)16時~18時にウッディタウンNASスポーツクラブのプール25m×6コースを借り切り、習熟度に応じたカリキュラムによる水泳教室(水泳指導@500円)及び自由遊泳(@300円)を実施。	障害者手帳を有する者等を対象とし、月に4回(第1~第4日曜日)16時~18時にウッディタウンNASスポーツクラブのプール25m×6コースを借り切り、習熟度に応じたカリキュラムによる水泳教室(水泳指導@500円)及び自由遊泳(@300円)を実施。	一般	体力づくりや運動する機会づくりの場として実施できた。	4	継続	B:おおむね達成できた	継続する。	障害者水泳教室 参加者 のべ531人	障害者水泳教室 参加者 のべ509人
64 ~ 65		②身体活動・運動の“実践”を促す取り組み	子どもから高齢者、障害のある人など、すべての市民が気軽に参加できる運動・身体活動を広めていくため、スポーツの楽しさを再発見する場として、デジタルの活用なども含めて検討していきます。	高齢者スポーツスクール	60歳以上を対象としたスポーツ教室。ノルディック・ウォーキングとニュースポーツ(モルック)を組み合わせて、初心者でも親しみやすい内容として実施。	60歳以上を対象としたスポーツ教室。ノルディック・ウォーキングとニュースポーツ(モルック)を組み合わせて、初心者でも親しみやすい内容として実施。	高齢期(65歳~)	引き続き、市民が気軽に取り組めるスポーツの普及や体験づくりを進める。	4	継続	B:おおむね達成できた	継続する	【高齢者スポーツ スクール】 2日間実施 延 べ43人が参加	【高齢者スポーツ スクール】 2日間実施 延 べ52人が参加
64 ~ 65		②身体活動・運動の“実践”を促す取り組み	子どもから高齢者、障害のある人など、すべての市民が気軽に参加できる運動・身体活動を広めていくため、スポーツの楽しさを再発見する場として、デジタルの活用なども含めて検討していきます。	市民健康アプリサービス	マイナンバーカードで認証を行うインセンティブポイント型健康アプリを導入することにより、市民一人ひとりがマイナンバーカードを活用し、楽しみながら健康づくりに取り組めるようにする。また、歩数等のデータを収集・利活用することにより市民の健康状況の現状把握を行い、次なる健康施策に繋げる。	マイナンバーカードで認証を行うインセンティブポイント型健康アプリを導入することにより、市民一人ひとりがマイナンバーカードを活用し、楽しみながら健康づくりに取り組めるようにする。また、歩数等のデータを収集・利活用することにより市民の健康状況の現状把握を行い、次なる健康施策に繋げる。	一般	R6年度目標であった登録者数2,000名以上を達成。アプリ満足度に関するアンケートでは、満足、まあまあ満足の合計が65.4%と全体の3分の2ほどの利用者が満足しているという回答だった。ポイント交換期限が切れる前に問合せ数が急増し、事業担当職員だけでは対応しきれず、問合せ対応の受付体制が不十分であった。	3	継続	B:おおむね達成できた	引き続きサービスを円滑に運用するとともに、交換できる電子マネー等の電子ギフトの充実を図る。また、アプリの問合せ対応に係る実施体制を確保するとともに、最終年度に向けて本事業の評価および今後の方向性を検討する。	アプリ登録者数 1,482人	アプリ登録者数 3,025人

第3次健康さんだ21計画の位置づけ(計画記載事項)				事業名 取り組み項目	取り組み概要 (R5)	取り組み概要 (R6)	主な対象	成果、課題、改善点 (R6)	自己評価 1~5	方向性 新規・拡充・ 継続・縮小・ 廃止	達成度	今後の展開 (R7~)	実績 (R5)	実績 (R6)
計画書 ページ番号	施策 の方向	主な取り組み	取り組み概要											
64 ~ 65	2 身体活動・ 運動	③運動習慣の定着 に向けた取り組み	運動習慣の定着に向け、環境整備を行います。	ウォーキングコースの整備	市民の健康・仲間づくりなどを推進することを目的に、スタート位置に看板設置や約500m毎に距離表示を設置し、市内各所にウォーキングコースを整備。また、ウォーキングコースの現況調査などを行い、修繕等を行いより良い利用の促進を図った。 ○高平コース、母子・永沢寺コースの路面距離表示等の修繕 ○ウォーキングマップを改訂増刷し、ノルディック・ウォーキングなどにも活用。	市民の健康・仲間づくりなどを推進することを目的に、スタート位置に看板設置や約500m毎に距離表示を設置し、市内各所にウォーキングコースを整備。また、ウォーキングコースの現況調査などを行い、修繕等を行いより良い利用の促進を図った。	一般	全コースの確認を行い、路面距離表示等修繕が完了。引き続き、確認整備が終了したコースにおいても再度、点検等も含め、より良い活用の推進を図っていく。	5	継続	A:達成できた	継続する	—	—
64 ~ 65		③運動習慣の定着 に向けた取り組み	運動習慣の定着に向け、環境整備を行います。	公園施設の更新	公園内の遊具を長寿命化計画に基づいて計画的に更新する。	公園施設長寿命化計画に基づき、遊具の更新を実施した。	一般	老朽化した遊具を更新することにより公園利用者の安全・安心を確保した。	5	継続	A:達成できた	公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した公園施設の更新を実施する。	・車池公園 ・さつき公園 ・えのき児童公園 ・学園6丁目児童公園 ・駒ヶ谷運動公園	・富士が丘1丁目児童公園 ・西相野児童公園 ・ボダイジュの丘公園 ・なみきみち公園 ・かしの木公園
64 ~ 65		③運動習慣の定着 に向けた取り組み	地域への専門職の派遣とともに、サポーター側の後継者育成を行います。	派遣型スポーツスクール	子どもから高齢者、障害者のある方など市民すべてが、健康・体力・仲間づくりなどを目的として、10人以上のグループからの要請により、スポーツ推進委員、スポーツ協会などから講師を派遣し、体験の機会を提供。	子どもから高齢者、障害者のある方など市民すべてが、健康・体力・仲間づくりなどを目的として、10人以上のグループからの要請により、スポーツ推進委員、スポーツ協会などから講師を派遣し、体験の機会を提供。	一般	引き続き、市民が気軽に取り組めるスポーツの普及や体験づくりを進める。	4	継続	B:おおむね達成できた	継続する	【派遣型スポーツスクール】 6種目 24教室 894人が参加	【派遣型スポーツスクール】 6種目 27教室 888人が参加
64 ~ 65		③運動習慣の定着 に向けた取り組み	地域の通いの場などに対して、高齢者の介護予防や健康維持に関する講座を継続して行っています。	フレイル予防教室	地域の通いの場等の参加者を対象に、高齢者の介護予防や健康維持に関する講話・運動指導等を実施した。内容は栄養・歯科に関する講座は必須で、薬や運動等の講座は選択制で受講できる。	地域の通いの場等の参加者を対象に、高齢者の介護予防や健康維持に関する講話・運動指導等を実施した。内容は栄養・歯科に関する講座は必須で、薬や運動等の講座は選択制で受講できる。	高齢期(65歳~)	・16種類の講座を展開することで要望に応じた講座が提供でき、講座に対する満足度が高かった。 ・認知症予防に関する関心が高く、講座メニューの検討を行う必要がある。 ・講座を行う専門職による意見交換会を実施した。	4	継続	B:おおむね達成できた	フレイル予防教室として、地域の通いの場などに対して高齢者の介護予防や健康維持に関する講話を継続して開催する。 R7より運動も必須講座とし、選択講座に体験組測定を加え、より多くの講座から選べるよう内容の充実を図る。	フレイル予防教室 119講座 参加延べ1905人	フレイル予防教室 122講座 参加延べ1843人
66 ~ 67	3 たばこ対策	①たばこの健康への影響に関する知識の普及	全小中学校において、学習指導要領に基づき喫煙防止教育を実施します。	小中学校における喫煙防止教育	全小中学校において学習指導要領に基づき喫煙防止教育を実施した。また、中学校6校、小学校13校では関係機関と連携し、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室を実施した。	全小中学校において学習指導要領に基づき喫煙防止教育を実施した。また、中学校7校、小学校13校では関係機関と連携し、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室を実施した。	子ども期(0歳~17歳)	全小中学校で喫煙の害に関する健康教育の取組が推進されている。今後も喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室を学校保健計画に位置づけ、組織的、継続的な指導が必要である。	4	継続	B:おおむね達成できた	全小中学校において学習指導要領に基づき喫煙防止教育を実施する。関係機関との連携のもと、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室を推進する。	—	喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室を中学校7校、小学校13校で関係機関と連携した、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室を実施。
66 ~ 67		①たばこの健康への影響に関する知識の普及	様々な機会・媒体を活用して、たばこの健康への影響についての啓発、情報提供を行います。	様々な機会・媒体を活用した啓発・情報提供	世界禁煙デー、禁煙週間にあわせた広報誌での啓発、市ホームページでの喫煙の害や禁煙方法の啓発を行った。	世界禁煙デー、禁煙週間にあわせた広報誌での啓発、市ホームページでの喫煙の害や禁煙方法の啓発を行った。また「のぼそう!健康寿命」講演会において、喫煙の害について展示を実施し、啓発を行った。	一般	広報誌や市ホームページ、講演会を活用した啓発が実施できた。	3	継続	B:おおむね達成できた	各種イベントやホームページ等を利用して啓発を実施する。また関係団体と協力し、正しい知識の普及に努める。	—	講演会参加者 102人
66 ~ 67		①たばこの健康への影響に関する知識の普及	地域が主催の研修会において、たばこに関する健康教育を行うなど、啓発を行います。	健康推進員活動における啓発	全体会を実施したが、たばこに関する健康教育は実施無し。スキルアップ講座は未実施。	全体会を実施したが、たばこに関する健康教育は実施無し。	青年期・高齢期	健康推進員に対する啓発は実施できなかった。効果的な啓発方法について検討する必要がある。	1	継続	D:達成できなかった	健康推進員への研修会等で啓発を行っていく。より効果的な啓発方法について検討していく。	未実施	未実施
66 ~ 67		②禁煙に向けた取り組みの強化	禁煙相談窓口の周知、禁煙治療が可能な医療機関情報の公開など、禁煙支援に関する情報提供を行います。	禁煙相談窓口、禁煙治療実施医療機関情報の公開	禁煙治療及び支援の可能な市内医療機関情報を集約し、市ホームページに掲載した。	禁煙治療及び支援の可能な市内医療機関情報を集約し、市ホームページに掲載した。	一般	情報の公開について医療機関に確認し、集約したものを市ホームページに掲載した。今後も禁煙希望者への啓発・支援に取り組む。	3	継続	B:おおむね達成できた	禁煙治療実施医療機関情報を市ホームページに掲載する。今後も禁煙希望者への啓発・支援に取り組む。	—	—
66 ~ 67		②禁煙に向けた取り組みの強化	妊婦面談や両親学級受講時において、喫煙者を把握し、喫煙の背景にも踏み込んだ禁煙に向けた個別支援を行います。	妊婦面談・両親学級におけるスクリーニングおよび喫煙者への禁煙指導	妊婦アンケート記入にて喫煙者のスクリーニングを行い、妊婦面談の際に禁煙支援を行った。また両親学級にて禁煙に関するリーフレットを配布し、助産師の講話で説明した。	妊婦アンケート記入にて喫煙者のスクリーニングを行い、妊婦面談の際に禁煙支援を行った。また両親学級にて禁煙に関するリーフレットを配布し、助産師の講話で説明した。	青年期(18歳~64歳)	妊婦アンケートによるスクリーニングをもとに、該当者の早期発見を行い、妊婦面談にて禁煙支援を継続した。また両親学級において講話内容に取り入れ、妊婦だけでなくパートナーの協力も得られるよう周知を図った。	3	継続	B:おおむね達成できた	健康増進課及び関係各課並びに庁外関係機関の連携により、継続的な支援を行う。	妊婦面談477件(郵送申請分等電話での妊婦面談含める)	妊婦面談442件(郵送申請分等電話での妊婦面談含める)
66 ~ 67	②禁煙に向けた取り組みの強化	禁煙希望のある人がたばこをやめられるよう、個別の禁煙支援を行います。	禁煙相談	「健康づくり相談会」において、禁煙相談を実施。禁煙希望者への支援により、喫煙による健康への悪影響を防ぐ。	「健康づくり相談会」において、禁煙相談を実施。禁煙希望者への支援により、喫煙による健康への悪影響を防ぐ。	青年期・高齢期	禁煙相談の希望者なし。市民アンケートでは喫煙者の半数が禁煙希望している中、禁煙治療が可能な医療機関情報の公開など、市民にニーズに合致した施策展開に取り組む必要がある。	3	継続	C:あまり達成できなかった	市民ニーズに合った実施形態を検討する。	希望者なし	希望者なし	

第3次健康さんだ21計画の位置づけ(計画記載事項)														
計画書 ページ番号	施策 の方向	主な取り組み	取り組み概要	事業名 取り組み項目	取り組み概要 (R5)	取り組み概要 (R6)	主な対象	成果、課題、改善点 (R6)	自己評価 1~5	方向性 新規・拡充・ 継続・縮小・ 廃止	達成度	今後の展開 (R7~)	実績 (R5)	実績 (R6)
66 ~ 67	3 たばこ 対策	③受動喫煙防止対策の推進	受動喫煙が健康に及ぼす影響に関する知識の普及を図ります。	イベント、街頭キャンペーン等を通じた啓発	健康増進法、及び「兵庫県受動喫煙の防止等に関する条例」について。市ホームページに啓発動画を掲載。	健康増進法、及び「兵庫県受動喫煙の防止等に関する条例」について。市ホームページに啓発動画を掲載。	一般	広報誌や市ホームページを活用した啓発が実施できた。	3	継続	B:おおむね達成できた	各種イベントやホームページ等を利用して啓発を実施する。	—	—
66 ~ 67		③受動喫煙防止対策の推進	妊娠中からの継続した禁煙に向けた個別支援等による、子ども、妊産婦等の受動喫煙防止対策を推進します。	妊婦面談、乳幼児健診個別支援における子ども、妊産婦等の受動喫煙防止対策の推進	妊婦アンケート記入や妊婦面談、両親学級、乳幼児健診の間診にて父母や同居家族の喫煙状況について確認。禁煙や分煙の必要性について説明した。	妊婦アンケート記入や妊婦面談、両親学級、乳幼児健診の間診にて父母や同居家族の喫煙状況について確認。禁煙や分煙の必要性について説明した。	青壮年期(18歳~64歳)	妊婦面談、両親学級の助産師講話、乳幼児健診の間診において、該当者へ説明し、禁煙や受動喫煙防止の必要性について周知を図る取り組みを継続した。	3	継続	B:おおむね達成できた	左記の取り組みを継続する。	—	—
66 ~ 67		③受動喫煙防止対策の推進	兵庫県「受動喫煙の防止等に関する条例」を推進するとともに、企業・事業所に対しても、積極的に健康増進法及び兵庫県条例における受動喫煙防止対策について周知啓発を行います。	「兵庫県受動喫煙の防止等に関する条例」の推進	市内事業者等からの求めに応じ都度対応した。	市内事業者等からの求めに応じ都度対応した。	一般	健康増進法、及び県条例の改正について、周知啓発に取り組む必要がある。	2	継続	C:あまり達成できなかった	健康増進法、及び県条例の改正について、周知啓発に努める。特に市内公共施設については、関係各課と調整の上、正しい情報の周知に努める。	—	—
68 ~ 69	4 適正な 飲酒	①妊婦や20歳未満の人の飲酒防止の啓発	妊婦面談や両親学級等の機会を通じて、妊娠中の飲酒が及ぼす胎児への影響に関する知識の普及啓発を行い、飲酒者へは禁酒に向けた個別支援を行います。	妊婦面談・両親学級等における知識の啓発及び飲酒者への個別支援	妊婦アンケートにて飲酒者のスクリーニングを行い、妊婦面談の際に飲酒がおよぼす母体への影響について説明し、禁酒支援を行った。	妊婦アンケートにて飲酒者のスクリーニングを行い、妊婦面談の際に飲酒がおよぼす母体への影響について説明し、禁酒支援を行った。	青壮年期(18歳~64歳)	妊婦アンケートによるスクリーニングをもとに、該当者の早期発見を行い、妊婦面談にて飲酒が及ぼす影響を説明し、禁酒支援を継続した。	3	継続	B:おおむね達成できた	健康増進課及び関係各課並びに庁外関係機関の連携により、継続的な支援を行う。	妊婦面談477件(郵送申請分等電話での妊婦面談含める)	妊婦面談442件(郵送申請分等電話での妊婦面談含める)
68 ~ 69		①妊婦や20歳未満の人の飲酒防止の啓発	全小中学校において、学習指導要領に基づき20歳未満の人に飲酒が及ぼす身体への影響について周知を図ります。	小中学校における飲酒が及ぼす身体への影響に関する健康教育	全小中学校において学習指導要領に基づき飲酒の害に関する指導を実施した。また、中学校6校、小学校13校では関係機関と連携し、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室を実施した。	全小中学校において学習指導要領に基づき飲酒の害に関する指導を実施した。また、中学校7校、小学校13校では関係機関と連携し、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室を実施した。	子ども期(0歳~17歳)	全小中学校で飲酒の害に関する健康教育の取組が推進されている。今後も学校保健計画に位置づけ、組織的、継続的な指導が必要である。	4	継続	B:おおむね達成できた	全小中学校において学習指導要領に基づき飲酒防止教育を実施する。関係機関との連携のもと、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室を推進する。	—	喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室を中学校7校、小学校13校で関係機関と連携した、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室を実施。
68 ~ 69		①妊婦や20歳未満の人の飲酒防止の啓発	大人が20歳未満の人に飲酒させることがないよう、20歳未満の人の飲酒防止の必要性等の周知・啓発を行います。	様々な機会・媒体を活用した啓発・情報提供	市内企業のイベントにおいて、20歳未満の人の飲酒防止の必要性について展示し、啓発を行った。	「のぼそう！健康寿命」講演会において展示を実施し、20歳未満の人の飲酒防止について啓発を行った。	一般	講演会参加者に対して、20歳未満の人の飲酒防止について啓発を行った。	3	継続	B:おおむね達成できた	様々な機会・媒体を活用した啓発・情報提供を実施していく。	1回122人	1回102人
68 ~ 69		②適正飲酒の啓発の推進	市広報やホームページ、SNS等のさまざまな媒体を活用し、アルコールが心身に及ぼす影響について周知・啓発を進めます。	市広報誌やホームページ等による啓発	市内企業のイベントにおいて、アルコール体質試験パッチを用いたブースを設置し、適正飲酒量の啓発を行った。	「のぼそう！健康寿命」講演会において展示を実施し、適正飲酒について啓発を行った。	一般	イベントにおいて展示を実施することで、適正飲酒について啓発できた。	3	継続	B:おおむね達成できた	市広報やホームページ、SNS等の様々な媒体を活用した啓発を実施する。	1回122人	1回102人
68 ~ 69		②適正飲酒の啓発の推進	健康相談、健康教育等の健康づくり事業を通じ、アルコールが心身に及ぼす影響や適量飲酒、飲酒しない日の設定等の正しい知識・情報等の普及啓発を行います。	各種健康づくり事業を通じた適正飲酒の推進	健康相談、働き盛り世代向け集団健康教育の場で、アルコールが心身に及ぼす影響や適量飲酒について啓発・情報提供を行った。	健康相談、働き盛り世代向け集団健康教育の場で、アルコールが心身に及ぼす影響や適量飲酒について啓発・情報提供を行った。	青壮年期・高齢期	健康相談を中心に、各種健康づくり事業を通してアルコールが心身に影響を及ぼす影響や適正飲酒について啓発・情報提供を行った。	3	継続	B:おおむね達成できた	引き続き正しい知識・情報等の普及・啓発を図る。	—	—
68 ~ 69		②適正飲酒の啓発の推進	多量飲酒者やアルコール依存症の場合、必要に応じて関係機関と連携し、適切な支援につなげていきます。	多量飲酒者やアルコール依存症に関する関係機関との連携	未実施	多量飲酒者やアルコール依存症の相談等はなし	青壮年期・高齢期	多量飲酒者やアルコール依存症の相談等は無かったが、相談等があった場合は必要に応じて関係機関と連携し、適切な支援につなげていく。	3	継続	B:おおむね達成できた	健康福祉事務所等の関係機関と連携を図り、必要に応じて適切な支援に繋げる。	—	—
68 ~ 69		②適正飲酒の啓発の推進	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人を対象に、生活習慣病の予防に向けた相談やアルコールに関する相談に応じます。	多量飲酒者への個別支援	健康相談や特定保健指導等の個別支援の場面で、多量飲酒者に対して適正飲酒に関する支援を行った。	健康相談や特定保健指導等の個別支援の場面で、多量飲酒者に対して適正飲酒に関する支援を行った。	青壮年期・高齢期	個別健康相談において、多量飲酒者に対して、必要な支援が実施できたと考える。また、多量飲酒者やアルコール依存症の場合、精神疾患を併発する可能性があるため、他機関との連携が必要である。	3	継続	B:おおむね達成できた	個々の生活背景や健康課題に沿った指導を行う。必要に応じて関係機関と連携し、適切な支援に繋げる。	—	—
70 ~ 72	5 歯・ 口腔 の 健康	①生涯にわたる歯と口の健康づくり	乳幼児期の歯科健診を通じて、乳幼児の歯と口の現状や、むし歯予防に関する情報提供を保護者に行い、必要に応じて保護者による仕上げみがきを勧めます。	乳幼児歯科健診	乳幼児健診において、乳幼児歯科健診の実施および歯科衛生士による個別相談等を実施。	乳幼児健診において、乳幼児歯科健診の実施および歯科衛生士による個別相談等を実施。	子ども期(0歳~17歳)	乳幼児期の歯科保健指導は、9か月健診から開始して保護者への啓発と意識付けを行っている。1歳6か月児・3歳児歯科健診とともに、う歯の罹患率は例年県平均以下ではあるものの増加しており、年齢とともに増加する傾向もあることから、今後も継続して啓発を行うことが重要な課題である。	3	継続	B:おおむね達成できた	継続して乳幼児期の歯科保健指導の啓発と保護者への意識付けを行っている。	【1歳6か月児健診歯科保健指導】591人 う歯の罹患率0% 【3歳児健診歯科保健指導】664人 う歯の罹患率4.1%	【1歳6か月児健診歯科保健指導】1514人 う歯の罹患率0.6% 【3歳児健診歯科保健指導】657人 う歯の罹患率6.5%

第3次健康さんだ21計画の位置づけ(計画記載事項)				事業名 取り組み項目	取り組み概要 (R5)	取り組み概要 (R6)	主な対象	成果、課題、改善点 (R6)	自己評価 1~5	方向性 新規・拡充・ 継続・縮小・ 廃止	達成度	今後の展開 (R7~)	実績 (R5)	実績 (R6)
計画書 ページ番号	施策 の方向	主な取り組み	取り組み概要											
70 ~ 72	5 歯・ 口腔 の健康	①生涯にわたる歯と口の健康づくり	口腔機能の発達に応じた、歯ごたえのある食事やよく噛んで食べる習慣の必要性を啓発します。	離乳食教室(かみかみ教室)	オンラインで9~11か月児を対象とするかみかみ教室で乳歯のケアの講話を隔月で開催。	オンライン教室は廃止したが、9か月児健診において、希望者に対し、歯科栄養士によるリーフレットの配布、個別指導を実施した。	子ども期(0歳~17歳)	参加者満足度は高いが、対面教室の希望もあり、参加者も減少傾向。	3	廃止	C:あまり達成できなかった	オンライン教室としては廃止するが、これまでも実施している9か月児健診当日において、歯のケアのリーフレット配布および歯科衛生士による簡易相談ブースを活用して、手法や体制等を検討する。	6回7人(内、1回は申込者0人のため実施せず)	—
70 ~ 72		①生涯にわたる歯と口の健康づくり	口腔機能の発達に応じた、歯ごたえのある食事やよく噛んで食べる習慣の必要性を啓発します。	乳幼児健診(9か月児健診)での歯科簡易相談の実施	9か月児健診当日において、歯のケアのリーフレット配布および歯科衛生士による簡易相談ブースを実施	9か月児健診当日において、歯のケアのリーフレット配布および歯科衛生士による簡易相談ブースを実施	子ども期(0歳~17歳)	簡易相談ブースを設けることで、歯科衛生士と直接相談でき、困りごと解消の場となっている。	3	継続	B:おおむね達成できた	今後も継続してリーフレット配布と歯科衛生士による簡易相談ブースを設置し、直接相談する機会を設ける。	9か月児健診個別指導242人(47%)	9か月児健診個別指導202人(39%)
70 ~ 72		①生涯にわたる歯と口の健康づくり	口腔機能の発達に応じた、歯ごたえのある食事やよく噛んで食べる習慣の必要性を啓発します。	市HPでの乳歯のケアの啓発	ホームページに乳幼児の歯磨き等について掲載し、啓発を実施。	ホームページに乳幼児の歯磨き等について掲載し、啓発を実施。	子ども期(0歳~17歳)	ホームページで啓発することで、歯科保健に対する啓発ができた。	3	継続	B:おおむね達成できた	今後も継続して歯科保健についての掲載を実施する。	乳歯のケアのページビュー数321件	乳歯のケアのページビュー数362件
70 ~ 72		①生涯にわたる歯と口の健康づくり	児童・生徒に対しては、むし歯や歯周病を予防し、自身の歯と口の健康づくりの基礎を身につけられるよう支援します。	学校歯科保健(定期歯科健診及び歯科保健指導)の実施	児童生徒に対し、定期歯科健康診断を実施した(春・秋の2回実施)。各学校の実態に応じ、学校歯科医及び歯科衛生士との連携のもと歯科保健指導を実施した。	児童生徒に対し、定期歯科健康診断を実施した(春・秋の2回実施)。各学校の実態に応じ、学校歯科医及び歯科衛生士との連携のもと歯科保健指導を実施した。	子ども期(0歳~17歳)	歯科健康診断を年2回実施することで歯科保健の充実を図ることができた。小学校18校、中学校1校でブラッシング指導等、歯と口の健康に関する指導を再開し、実施することができた。	4	継続	B:おおむね達成できた	児童生徒に対し、引き続き年2回の定期歯科健康診断を実施する。各学校の実態に応じ、学校歯科医及び歯科衛生士との連携のもと歯科保健指導を実施し、歯科保健の推進を図る。	—	歯科健康診断を年2回実施。
70 ~ 72		①生涯にわたる歯と口の健康づくり	各種イベントや健診を通じ、よく噛むことの重要性や歯や口腔の健康づくりに関する正しい知識の普及と啓発を進めます。	歯科保健事業(いい歯の日フェア)	感染症対策として予約制にし、密にならないように配慮して「いい歯の日フェア」を開催した。	事前予約制で「いい歯の日フェア」を開催し、歯や口腔の健康づくりに関する啓発を実施した。	一般	開催時間を午前だけに集中して実施するように変更。昨年度よりも来場者は100名程度増加したが、全体的に大きな混雑もなく運営できた。スタッフマニュアルの作成や綿密な事前打ち合わせにより大きなトラブルなく、参加者満足度も高かった。	4	継続	B:おおむね達成できた	今後も引き続き実施する。	いい歯の日フェア実人員355人	いい歯の日フェア実人員452人
70 ~ 72		②定期的な歯科健診受診の啓発	市が実施する歯科口腔健診について、受診勧奨方法の見直し・検討を行い、効果的な歯科口腔健診受診勧奨を実施します。	歯科口腔健診	20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70・75・80歳の節目年齢及び妊婦を対象に実施。対象者には年度初めに案内はがきを個別に通知し、12月には未受診者に対して再勧奨はがきを送付した。	20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70・75・80歳の節目年齢及び妊婦を対象に実施。対象者には年度初めに案内はがきを個別に通知し、11月末には未受診者に対して再勧奨はがきを送付した。	青年期・高齢期	令和5年度に引き続き未受診者への再勧奨を実施し、再勧奨を行った年代(20、75、80歳)の受診率は上がったが、それ以外の年代は受診率が下がったため、全体の受診率としては下がった。	3	拡充	B:おおむね達成できた	新たに85・90・95・100歳の節目年齢を対象に拡大。受診率は依然として低いため、歯科医師会と連携し、受診率向上に向けた取り組みを検討する。また再勧奨の対象者等も検討していく。	歯科口腔健診受診者962人受診率5.3%	歯科口腔健診受診者909人受診率5.2%
70 ~ 72		②定期的な歯科健診受診の啓発	歯科医師会、歯科衛生士会などの関係機関・団体との連携・協働のもと、歯周疾患の予防に向けた取り組みを推進します。	歯科医師会・歯科衛生士会等の関係機関との連携	歯科医師会調整会議(年3回)を開催。健診の受診状況や課題について共有し、歯周疾患予防の取り組みの推進に向けた協議を行った。	歯科医師会調整会議(年3回)を開催。健診の受診状況や課題について共有し、歯周疾患予防の取り組みの推進に向けた協議を行った。	青年期・高齢期	定期的な会議の開催よりスムーズな連携が図れている。	3	継続	B:おおむね達成できた	歯周疾患予防の推進や歯科健診受診率向上に向けた助言等さらなる連携強化に努める。	歯科医師会調整会議 3回	歯科医師会調整会議 3回
70 ~ 72		②定期的な歯科健診受診の啓発	かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科健診の受診を勧奨し、歯・口腔の健康が関わる全身の疾病の予防・重症化予防についても啓発を行います。	かかりつけ歯科医による定期的な歯科口腔健診の受診に関する啓発	市広報誌やラジオ、ホームページ、いい歯の日フェア等により歯科口腔健診の啓発を行い、定期的な健診受診の啓発を行った。	市広報誌やラジオ、ホームページ、いい歯の日フェア等により歯科口腔健診の啓発を行った。	青年期・高齢期	各種広報媒体の活用やイベント開催により、啓発活動が実施できた。	3	継続	B:おおむね達成できた	引き続き、かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科口腔健診を受診することの必要性について啓発を実施する。	—	—
70 ~ 72		③オーラルフレイル予防の推進	オーラルフレイルによる全身虚弱の予防を含めた介護予防事業を実施します。	フレイル予防教室	地域の通いの場等の参加者を対象に、高齢者の介護予防や健康維持に関する講話・運動指導等を実施した。内容は栄養・歯科に関する講座は必須で、薬や運動等の講座は選択制で受講できる。	地域の通いの場等の参加者を対象に、高齢者の介護予防や健康維持に関する講話・運動指導等を実施した。内容は栄養・歯科に関する講座は必須で、薬や運動等の講座は選択制で受講できる。	高齢期(65歳~)	オーラルフレイルに対する認知度が低いと、今後更に市民への啓発を進めていく必要がある。	4	継続	B:おおむね達成できた	フレイル予防教室として、地域のつどいの場などに対して高齢者の介護予防や健康維持に関する講座を継続して開催する。内容は選択形式としているが栄養・口腔に関する内容を必須にしており、口腔機能低下予防について啓発を行う機会を増やし、高齢者の口腔や低栄養に対する意識を高める。	フレイル予防教室119講座 参加延べ1905人	フレイル予防教室122講座 参加延べ1843人
70 ~ 72		③オーラルフレイル予防の推進	歯周病予防や歯の喪失防止、誤嚥性肺炎予防に関する知識の普及を図ります。	歯周病予防や歯の喪失防止、誤嚥性肺炎に関する正しい知識の普及	市広報誌やラジオ、ホームページ、いい歯の日フェア等により、正しい知識の普及に努めた。	市広報誌やラジオ、ホームページ、いい歯の日フェア等により、正しい知識の普及に努めた。また「のぼそう!健康寿命」講演会の基調講演内で歯周病予防やオーラルフレイル予防等、歯と口の健康に関する講話を実施した。	高齢期(65歳~)	各種広報媒体の活用やイベント・講演会開催により、正しい知識の普及に努めることができた。	3	継続	B:おおむね達成できた	引き続き、広報誌やイベント等を通じて、正しい知識の普及と啓発に努める。	—	—
70 ~ 72	③オーラルフレイル予防の推進	高齢者が早期に口のささいな衰えに気付く機会や指導の機会を設け、オーラルフレイル予防、口腔機能の低下や低栄養の予防を推進します。	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施【通いの場等での健康教育等ポピュレーションアプローチ(口腔)】	オーラルフレイル予防教室「お口の筋力アップ教室」を2回コース×3クール開催し、フレイルとオーラルフレイル予防講座も実施した。	地域包括支援センターと共催のフレイル予防教室の中でオーラルフレイル予防の講座や個別のオーラルフレイル相談、高齢者サロンなどに向けたオーラルフレイルの健康教育を実施。	高齢期(65歳~)	地域包括支援センターと共催でフレイル予防教室を実施することで、参加者の拡大につながった。オーラルフレイルのさらなる認知度向上やオーラルフレイル予防の啓発をすすめていく。	4	継続	B:おおむね達成できた	引き続き歯科医師会や地域包括支援センターや連携し、フレイル予防教室のオーラルフレイル予防の啓発を進めていく。	お口の筋力アップ教室2回×3クール 参加者62名からだとお口のフレイル予防講座23回、参加者332人	フレイル予防教室(口腔)16回 245人 オーラルフレイル相談参加者15人 健康教育5回 205人	

第3次健康さんだ21計画の位置づけ(計画記載事項)				事業名 取り組み項目	取り組み概要 (R5)	取り組み概要 (R6)	主な対象	成果、課題、改善点 (R6)	自己評価 1~5	方向性 新規・拡充・ 継続・縮小・ 廃止	達成度	今後の展開 (R7~)	実績 (R5)	実績 (R6)
計画書 ページ番号	施策 の方向	主な取り組み	取り組み概要											
70 ~ 72	5 歯・ 健康 口腔の	③オーラルフレイル 予防の推進	口腔機能の低下が疑われる人に対しては、専門職 による訪問等の個別支援を実施します。	高齢者の保健事業 と介護予防の一体 的実施【(ハイリスク アプローチ(口腔)】	高齢者の保健事業と介護予防の一体 的実施を開始。「お口の筋力アップ教 室」2回×3クールの中で個別相談を 実施。	オーラルフレイルのハイリスク者に対 してオーラルフレイルの啓発とともにアン ケートを実施。その後口腔機能の維持 改善を目的に「お口の筋力アップ講 座」2回×4か所(1回中止)と、電話な どによる個別支援を実施。	高齢期(65 歳~)	R6より「お口の筋力アップ講座」では歯科医による指 導や相談も実施でき、多角的なアプローチができた 一方で、複数回の参加が難しいケースも多かった。 今後はより個別支援を強化していきつつ、オーラルフ レイル予防の啓発に努める。	5	新規	B:おおむね 達成できた	R7も歯科医師会と協力し、「お口の筋力講 座」を個別相談に重点をおいて実施してい くとともに電話や訪問による個別支援を実施 しオーラルフレイル対策をすすめていく。	お口の筋力ア ップ教室 参加者332人	お口の筋力ア ップ講座参加者41 人 個別支援65人
73 ~ 74	6 こころの 健康	①休養・こころの健 康に関する知識の 普及啓発	健康相談・健康教育などの機会を通じて、休養・こ ころの健康の重要性、ストレス解消方法について啓 発します。	こころの健康づくり 講演会	令和6年2月23日(金・祝)「ハイブリッド 形式(オンライン参加+サテライト会場 参加)」の形式で「こころの健康づくり講 演会」を実施。 テーマ「体内時計を整えて こころもか らだも健康に!~時間栄養学を活用し た、食事や1日の過ごし方のポイント ~」	令和7年2月22日(土)ハイブリッド形式 (オンライン参加+サテライト会場参加 で「こころの健康づくり講演会」を実施 テーマ「睡眠を整える~自分の睡眠を 知って仮眠体験しませんか~」	若壮年期・ 高齢期	睡眠とこころの健康の関係や、質の良い睡眠を得る ための方法について講演を行った。参加者はオンライ ンとサテライトの選択できるため、幅広い年齢層に参 加してもらうことができた。今後はメンタルヘルスに関 する正しい知識の普及啓発を行っていく。	3	継続	B:おおむね 達成できた	引き続き講演会を実施する。 開催方法については、目的やテーマにあわ せて検討する。	こころの健康づく り講演会 1回実施 52名(オンライン 22名、サテライト 会場30名)	こころの健康づく り講演会 1回実施 72名(オンライン 34名、サテライト 会場38名)
73 ~ 74		①休養・こころの健 康に関する知識の 普及啓発	健康相談・健康教育などの機会を通じて、休養・こ ころの健康の重要性、ストレス解消方法について啓 発します。	健康推進員等による地 域でのこころの健康づく り事業の支援	1地区において、こころの健康づくりに関 する教室・健康教育を実施。 内容:音楽、保健師による睡眠に関す る講話	3地区において、こころの健康づくりに関 する教室・健康教育を実施。 内容:音楽、笑いと健康をテーマにした 講話、高齢者うつについての講話	地域でのこころの健康づくりを推進に努めた。健康推 進員の地区活動自体が縮小傾向にある地区が多い。	若壮年期・ 高齢期	C:あまり達成 できなかった	引き続き健康推進員による地域でのこころ の健康づくり事業の支援を行う。	実施地区:1地区 実施回数:1回 参加者:105名	実施地区:3地区 実施回数:3回 参加者:158名		
73 ~ 74		①休養・こころの健 康に関する知識の 普及啓発	健康相談・健康教育などの機会を通じて、休養・こ ころの健康の重要性、ストレス解消方法について啓 発します。	各種健康づくり事業を通 じた睡眠・休養に関する 知識の普及	・集団健康教育(健康運動教室)およ び市政出前講座にてメンタルヘルスに 関する講話を実施 ・「働き盛り世代向けのメンタルヘルス」 をテーマとした出前講座を実施、休養 やストレス対処法について情報提供を 行った。	出前講座のテーマを働き盛り世代に限 らずそれ以外の世代にも拡大して「今 日からできるこころの健康づくり」とし、 休養やストレス対処法について情報提 供を行った。	参加者の年代や属性に合わせたこころの健康づくりに 関する講話を行い、睡眠や休養に関する知識の普及 に努めることができた。	若壮年期・ 高齢期	B:おおむね 達成できた	引き続き各種健康づくり事業において、参 加者に合った睡眠や休養に関する正しい知 識の普及に努める。	【健康運動教室】 参加者:延べ81 人 【市政出前講座】 実施回数:1回 参加者:28名	【市政出前講座】 実施回数:3回 参加者:78名		
73 ~ 74		①休養・こころの健 康に関する知識の 普及啓発	自分に合ったストレス対処法、うつ病をはじめとした こころの健康問題の知識や予防法、支援につい ての普及啓発を図ります。	ストレス対処法、こころの 健康問題の予防法、支 援に関する知識の啓発	集団健康教育(市政出前講座、健康 運動教室等)において、メンタルヘルス に関する講話を実施。ストレス対処法、 こころの健康問題の予防法について情 報提供を行った。またストレス対処法や こころの相談窓口を掲載した健康だより を全戸配布した。	集団健康教育(市政出前講座、働き 盛り向け健康応援セミナー等)におい て、メンタルヘルスに関する講話を実 施。対象者に合わせたメンタルヘル スの正しい知識について啓発を行っ た。また、ストレス対処法やこころの健 康窓口を掲載した健康だよりを全戸配 布した。	保健事業や健康だよりを活用してストレス対処法、こ ころの健康問題の予防法、支援の周知啓発を行うこ とができた。	若壮年期・ 高齢期	B:おおむね 達成できた	引き続き保健事業や健康だより等を活用 し、ストレス対処法、うつ病をはじめとし たこころの健康問題の知識や予防法、支援につ いての普及啓発に努める。	—	—		
73 ~ 74		①休養・こころの健 康に関する知識の 普及啓発	企業・事業所に出向き、メンタルヘルスに関する相 談機関などの情報提供や研修会を行います。	市内事業所へのメンタル ヘルス対策(啓発)	①働き盛り世代向け健康応援セミナー による、メンタルヘルス対策の普及・啓 発を実施 ②事業の周知啓発 セミナーのチラシを商工会に配布、こ ころの健康づくり講演会のチラシを商工 会、テクノパーク企業協議会に配布 ③健康づくりに関する情報の周知啓発 ホームページに働き盛り世代に向けた ストレス対処法等に関する情報を掲 載。	①働き盛り世代向け健康応援セミナー による、メンタルヘルス対策の普及・啓 発を実施 ②事業の周知啓発 セミナーのチラシをテクノパーク企業協 議会に配布、こころの健康づくり講演会 のチラシを商工会、テクノパーク企業協 議会に配布 ③健康づくりに関する情報の周知啓発 ホームページに働き盛り世代に向けた ストレス対処法等に関する情報を掲 載。	依頼があった企業へメンタルヘルスに関する健康教 育を実施した。 今後は事業の周知に努め、市内事業所へのメンタル ヘルスの啓発に努める。	若壮年期 (18歳~ 64歳)	B:おおむね 達成できた	周知方法の検討をする必要があるとともに、 今後は働き盛り世代に対する生活習慣の改 善に向けた正しい知識の普及、及び健康意 識の向上により、健康寿命の延伸をめざ す。	働き盛り世代向 け講座(メンタル ヘルス) 実施回数5回、 参加人数38名	働き盛り世代向 け講座(メンタル ヘルス) 実施回数5回、 参加人数49名		
73 ~ 74		②こころの相談窓 口の周知・充実	こころの健康についての相談窓口の周知を行いま す。	こころの健康に関する相 談窓口の周知	集団健康教育(市政出前講座、健康 運動教室等)において、こころの健康の 相談窓口を紹介し、啓発を行った。ま たこころの健康の相談窓口を掲載した 健康だよりを全戸配布した。	集団健康教育(市政出前講座、働き 盛り向け健康応援セミナー等)におい て、こころの健康の相談窓口を紹介し、 啓発を行った。またこころの健康の相 談窓口を掲載した健康だよりを全戸配 布した。	保健事業や健康だよりを活用してこころの健康相談 窓口の周知啓発を行うことができた。	一般	B:おおむね 達成できた	引き続き保健事業や健康だより等を活用 し、こころの健康相談窓口の周知に努める。	—	—		
73 ~ 74		②こころの相談窓 口の周知・充実	精神障害のある人に対し、一般相談や就労相談など 各種相談支援を実施します。	精神障害のある人に対す る各種相談支援	障害者総合相談窓口、障害者相談員 による相談を実施。精神障害のある人 に対し、一般相談や就労相談を行っ た。	障害者総合相談窓口、障害者相談員 による相談を実施。精神障害のある人 に対し、一般相談や就労相談を行っ た。	関係機関等との連携を図りながら、相談支援を行っ ているが、複雑化する相談内容を専門相談機関へつ なぐ仕組みづくりが必要である。	若壮年期・ 高齢期	A:達成でき た	同様の取り組みを継続するとともに、積極的 な情報発信などで、周知を図っていく。	・障害者総合相 談窓口相談件 数:12,727件 ・障害者相談員 による相談件数: 95件(身体・精 神・知的)	精神障害のある 人に対する各種 相談支援件数: 1591件		

第3次健康さんだ21計画の位置づけ(計画記載事項)				事業名 取り組み項目	取り組み概要 (R5)	取り組み概要 (R6)	主な対象	成果、課題、改善点 (R6)	自己評価 1~5	方向性 新規・拡充・ 継続・縮小・ 廃止	達成度	今後の展開 (R7~)	実績 (R5)	実績 (R6)	
計画書 ページ番号	施策 の方向	主な取り組み	取り組み概要												
基本目標3 市民の健康を支えるための社会環境の整備															
75 ~ 80	1 地域で支える健康づくり	①地域で取り組む健康づくり	地域において、地縁団体、市民活動団体等の健康づくり活動の支援を強化します。	健康推進員への支援(連絡会の運営、地区別会議の運営支援、スキルアップ講座の実施等)	委嘱状交付式と全体研修会を開催。スキルアップ講座は実施無し。	年2回の代表者会を開催。地区担当者による健康推進員地区活動の支援を行った。	青壮年期・高齢期	地区担当者による健康推進員地区活動の支援を行った。熱中症対策セミナーや食育研修会等の参加案内を送付し、スキルアップの支援を行った。	3	継続	B:おおむね達成できた	健康推進員のあり方や支援体制について検討していく。	地区会議23回延べ196名、全体研修会1回 79名、地区代表者会2回延べ20名活動事業補助金の支給14地区	地区会議18回延べ130名、地区代表者会2回延べ17名活動事業補助金の支給14地区	
75 ~ 80		①地域で取り組む健康づくり	地域において、地縁団体、市民活動団体等の健康づくり活動の支援を強化します。	三田市単位老人クラブ、三田市老人クラブ連合会への支援	・単位老人クラブが実施する健康増進事業(グラウンドゴルフ、モルック等)に対する補助の実施(R5:40クラブ年間合計約2,500回) ・健康体操事業(ラジオ体操等)を実施する単位老人クラブに対して補助の実施(R5:30クラブ) ・老人クラブ連合会健康づくり事業への補助の実施。健康づくり事業補助金を活用し、ウォーキング大会、グラウンドゴルフ大会、ゴルフ大会、ゲートボールや生活改善のための健康料理教室などを開催した。	・単位老人クラブが実施する健康増進事業(グラウンドゴルフ、モルック等)に対する補助の実施(R6:36クラブ年間合計約2,300回) ・健康体操事業(ラジオ体操等)を実施する単位老人クラブに対して補助の実施(R6:23クラブ) ・老人クラブ連合会健康づくり事業への補助の実施。健康づくり事業補助金を活用し、ウォーキング大会、グラウンドゴルフ大会、ゴルフ大会、ゲートボールや生活改善のための健康料理教室などを開催した。	・各老人クラブでは健康増進事業、健康体操事業だけでなく、奉仕作業やふれあい推進事業等、あらゆる活動を通じて積極的に外出・活動する機会を設けている。しかし、クラブの休会、会員数の減少などの課題も抱えており、令和6年度は前年度より4クラブ減少した。 ・老人クラブ連合会では健康づくり事業の他、活動促進事業補助金を活用して高齢者創作作品展を開催するなど、会員の外出支援に取り組んでいる。単位クラブの会員相互の交流も兼ねた健康づくりのための行事が定着している。	高齢期(65歳~)		4	継続	B:おおむね達成できた	老人クラブは高齢者が誰でも参加でき、生きがいづくり、仲間づくりの場となっており、健康維持活動もしている。老人クラブ連合会は、それらの活動の活性化や団体育成に取り組んでいるため今後も支援を続けていく。	老人クラブ健康増進事業:40クラブにおいて年間合計約2,500回実施	老人クラブ健康増進事業:36クラブにおいて年間合計約2,300回実施
75 ~ 80		①地域で取り組む健康づくり	地域において、地縁団体、市民活動団体等の健康づくり活動の支援を強化します。	各種スポーツ関連団体への支援	・スポーツ推進委員広報紙作成。 ・三田市総合スポーツ大会の実施 ・スポーツクラブ21クラブミーティングの実施 ・スポーツ推進委員(20名)、スポーツ協会(28種目協会)、スポーツクラブ21(19クラブ)の活動を支援	・スポーツ推進委員広報紙作成。 ・三田市総合スポーツ大会の実施 ・スポーツクラブ21クラブミーティングの実施 ・スポーツ推進委員(19名)、スポーツ協会(28種目協会)、スポーツクラブ21(19クラブ)の活動を支援	スポーツ推進委員(20名)、スポーツ協会(28種目協会)、スポーツクラブ21(19クラブ)等の活動を支援。地域をはじめとする市内でのスポーツ活動推進が図られた。	青壮年期・高齢期		4	継続	B:おおむね達成できた	継続する	—	—
75 ~ 80		①地域で取り組む健康づくり	関係機関と連携し、健康づくりの活動の場、機会の提供の増加を図ります。	食育関係団体・機関における情報共有の推進	・食育推進会議の開催 ・市ホームページにおいて、食育関係団体の一覧を掲載しているページを更新	・食育推進会議の開催 ・市ホームページにおいて、食育関係団体の一覧を掲載しているページを更新	第2次三田市食育推進計画に基づき、食育推進の方向性を協議するため食育推進会議を2回開催。他にも庁内幹事会の開催や庁内照会などを実施し、食育情報の情報共有や協議を行った。	青壮年期・高齢期		3	継続	B:おおむね達成できた	食育推進会議の開催等により食育関係団体・機関等との連携を進めていく。	・食育推進会議:2回 ・市ホームページビュー数:212件	・食育推進会議:2回 ・市ホームページビュー数:106件
75 ~ 80		①地域で取り組む健康づくり	多くの人が健康づくり活動に参加しやすくなるよう、健康づくりを担う人材や健康づくり活動の「見える化」(可視化)に取り組みます。	健康づくりを担う人材や健康づくり活動の「見える化」(可視化)	全戸配布の健康だよりにおいて、健康推進員活動について掲載した。	全戸配布の健康だよりにおいて、健康推進員活動について掲載した。	健康づくりを担う人材や健康づくり活動の見える可に関する取り組みは十分に実施できなかった。	一般		2	継続	C:あまり達成できなかった	健康推進員の見直しにより、地域での新たな健康づくりを推進する。	—	—
75 ~ 80		①地域で取り組む健康づくり	企業や民間団体等との連携や、それぞれの主体による健康づくりの取り組みを推進します。	庁内、関係機関との連携、企業等との連携事業の推進	健康づくりに関する連携協定を結ぶ生命保険会社と連携し、以下の事業を実施した。 ・特定健診・がん検診受診勧奨事業として、一部集団健診出張会場における血管年齢測定・自律神経チェックの実施(5回) ・女性ががん検診の受診勧奨事業として、生命保険加入者への女性がランチの配布 ・食育シンポジウムにおけるベジチェックの実施	健康づくりに関する連携協定を結ぶ生命保険会社と連携し、以下の事業等を実施した。 ・特定健診・がん検診受診勧奨事業として、一部集団健診出張会場における血管年齢測定・ベジチェックの実施(6回) ・女性ががん検診の受診勧奨事業として、生命保険加入者への女性がランチの配布 ・「のぼそう!健康寿命」講演会において、血管年齢測定・体内の老化物蓄積度チェック その他「のぼそう!健康寿命」講演会において、生命保険会社による歩行機能・口腔機能AI分析、食品関連企業における展示を実施した。	企業と連携し、特定健診・がん検診の受診率向上対策、市民の健康づくりのきっかけづくりを実施することができた。連携回数は増加しており、今後も企業や団体等と連携した取り組みを検討していく。	一般		4	継続	B:おおむね達成できた	健康づくりを推進していく上では、市と企業・団体、産業界の連携は不可欠である。市からの情報発信やイベントの開催のみでなく、より実効性のある取り組みを検討していく必要がある。	—	「のぼそう!健康寿命」講演会体験ブース参加者のべ131人
75 ~ 80		①地域で取り組む健康づくり	地域のつどい場や地域食堂等、地域のつながりを深める活動の支援と情報発信を行います。	子ども食堂・地域食堂の支援	市内子ども食堂主催者で構成される「さんだ子どもまんなかネット」に参加し、食堂運営の情報共有や子どもへの支援などの情報交換を行った。	市内子ども食堂主催者で構成される「さんだ子どもまんなかネット」に参加し、食堂運営の情報共有や子どもへの支援などの情報交換を行った。また、3月にさんだ子どもまんなかネットによって開催された初のイベントでは、イベント運営に携わった。	これまでに引き続き、子ども食堂を運営する上での有益な情報共有や、企業からいただいた食材の提供を行った。また、3月のイベントを通して、子ども食堂への寄附やフードドライブに関する問い合わせが増えており、子ども食堂の活動等に関して幅広く周知することができた。	子ども期(0歳~17歳)		4	継続	B:おおむね達成できた	今後も、各子ども食堂や社会福祉協議会と情報共有しつつ、食材提供や補助金制度等を通じて、子ども食堂へのサポートを推進していく。	会議:6回開催	会議:7回開催

第3次健康さんだ21計画の位置づけ(計画記載事項)				事業名 取り組み項目	取り組み概要 (R5)	取り組み概要 (R6)	主な対象	成果、課題、改善点 (R6)	自己評価 1~5	方向性 新規・拡充・ 継続・縮小・ 廃止	達成度	今後の展開 (R7~)	実績 (R5)	実績 (R6)
計画書 ページ番号	施策 の方向	主な取り組み	取り組み概要											
75 ~ 80	1 地域で支える健康づくり	①地域で取り組む健康づくり	地域のつどい場や地域食堂等、地域のつながりを深める活動の支援と情報発信を行います。	地域のつどい場の支援	地域におけるふれあいや交流の場づくりに取り組む市内9地区のふれあい活動推進協議会に対して、財政的な支援(事業補助)を行った。 各地区において、地域の特性を活かした子育て支援活動や多世代交流事業を展開し、高齢者参加事業や高齢者宅訪問といった高齢者の外出支援や見守り活動にも取り組んでいる。	地域におけるふれあいやつながりの場づくりに取り組む市内8地区のふれあい活動推進協議会に対して、財政的な支援(事業補助)を行った。 各地区において、地域の特性を活かした子育て支援活動や多世代交流事業を展開し、友愛訪問や高齢者の外出支援等にも取り組んでいる。	一般	人とのつながりを感じられる住民主体の地域づくりに向けて、他の地域活動団体等と連携を図りながら、高齢者・子育てサロンや地域食堂など地区の特色ある活動を展開することができた。	4	継続	B:おおむね達成できた	住民相互で支え合い誰もが安心して生活できる地域社会の実現に向けて、世代を超えた交流の場づくりに取り組む「ふれあい活動推進協議会」の活動に対し、引き続き財政支援を行う。 また、少子高齢化や地域コミュニティの希薄化が進み、地域活動の担い手が不足することで、活動者の固定化やそれに伴う一部活動者への負担集中が課題となっており、活動の継続性を確保するためにも、各地域の実情に基づき「まちづくり協議会」との統合に対応するなど地域活動者の負担軽減と活動の効率化を図る必要がある。	支援地区:9地区	支援地区:8地区
75 ~ 80		①地域で取り組む健康づくり	地域のつどい場や地域食堂等、地域のつながりを深める活動の支援と情報発信を行います。	いきいき百歳体操	高齢者の運動機能の維持・向上に効果的とされる「いきいき百歳体操」に取り組む自主団体の立ち上げ及び継続支援を実施した。	高齢者の運動機能の維持・向上に効果的とされる「いきいき百歳体操」に取り組む自主団体の立ち上げ及び継続支援を実施した。	高齢期(65歳~)	いきいき百歳体操のグループについて、各地域域包括支援センターが健康に関する講話や情報提供等を行った。また定期的にフレイルチェックや体力測定を実施し、体操の効果を伝えモチベーションアップを図った。 各地域でいきいき百歳体操の体験会を実施し、新規グループの立ち上げ支援を行い、5グループの新規立ち上げにつながった。	4	継続	B:おおむね達成できた	引き続き新規グループの立ち上げ支援を行うとともに、体力測定等で定期的に関わることで、体操グループの活動が継続できるよう支援を行っていく。 またサポーター側の後継者育成への支援も行っていく。	令和5年度末グループ数 49グループ	令和6年度末グループ数 51グループ
75 ~ 80		②自然に健康になれる環境づくり	こころからだの健康に関心の薄い層に対して、本人が楽しく無理なく健康になるための行動をとれるような環境・仕掛けづくりを推進します。	市民健康アプリサービス	マイナンバーカードで認証を行ラインセンティブポイント型健康アプリを導入することにより、市民一人ひとりがマイナンバーカードを活用し、楽しみながら健康づくりに取り組めるようにする。また、歩数等のデータを収集・活用することにより市民の健康状況の現状把握を行い、次なる健康施策に繋げる。	マイナンバーカードで認証を行ラインセンティブポイント型健康アプリを導入することにより、市民一人ひとりがマイナンバーカードを活用し、楽しみながら健康づくりに取り組めるようにする。また、歩数等のデータを収集・活用することにより市民の健康状況の現状把握を行い、次なる健康施策に繋げる。	一般	R6年度目標であった登録者数2,000名以上を達成。アプリ満足度に関するアンケートでは、満足、まあまあ満足合計が65.4%と全体の3分の2ほどの利用者が満足しているという回答だった。ポイント交換期限が切れる前に問合せ数が急増し、事業担当職員だけでは対応しきれず、問合せ対応の受付体制が不十分であった。	3	継続	B:おおむね達成できた	引き続きサービスを円滑に運用するとともに、交換できる電子マネー等の電子ギフトの充実を図る。また、アプリの問合せ対応に係る実施体制を確保するとともに、最終年度に向けて本事業の評価および今後の方向性を検討する。	アプリ登録者数 1,482人	アプリ登録者数 3,025人
75 ~ 80		②自然に健康になれる環境づくり	「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出に向けた取り組みを推進します。	高齢者運賃助成制度	70歳以上の市民を対象に、外出機会の創出を目的としてバス・電車・タクシーを利用される際の運賃の助成を行った。	70歳以上の市民を対象に、外出機会の創出を目的としてバス・電車・タクシーを利用される際の運賃の助成を行った。	高齢期(65歳~)	11,021名が利用し、外出機会の増加に寄与した。ただし、現状の制度では利用方法が分かりづらい・地域による利用率の差が生じている等の課題がある。	3	継続	B:おおむね達成できた	高齢者外出支援の制度について改正内容を決定し、改正に向けたじむを進める。	利用者数 10,364名	利用者数 11,021名
75 ~ 80		②自然に健康になれる環境づくり	「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出に向けた取り組みを推進します。	歩きたくなる歩行空間の整備(ウォーキングコースの整備)	市民の健康・仲間づくりなどを推進することを目的に、スタート位置に看板設置や約500m毎に距離表示を設置し、市内各所にウォーキングコースを整備。また、ウォーキングコースの現況調査などを行い、修繕等を行いより良い利用の促進を図った。 ○高平コース、母子・永沢寺コースの路面距離表示等の修繕 ○ウォーキングマップを改訂増刷し、ノルディック・ウォーキングなどにも活用。	市民の健康・仲間づくりなどを推進することを目的に、スタート位置に看板設置や約500m毎に距離表示を設置し、市内各所にウォーキングコースを整備。また、ウォーキングコースの現況調査などを行い、修繕等を行いより良い利用の促進を図った。	一般	全コースの確認を行い、路面距離表示等修繕が完了。引き続き、確認整備が終了したコースにおいても再度、点検等も含め、より良い活用の推進を図っていく。	5	継続	A:達成できた	継続する	—	—
75 ~ 80		②自然に健康になれる環境づくり	「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出に向けた取り組みを推進します。	グリーンズローモビリティ実証実験	フラワータウンにおいて、主に高齢者を対象に、ファーストワンマイル問題を解消する手段としてグリーンズローモビリティの実証実験を行った。(実施:8月~11月)	フラワータウンにおいて、主に高齢者を対象に、ファーストワンマイル問題を解消する手段としてグリーンズローモビリティの実証実験を行った。(実施:10月~11月)	高齢期(65歳~)	運賃有償化したにも関わらず、延べ716人(平均3人/便)が乗車。70代以上の利用が68%(昨年度比18%増)、リピート率は77.7%(昨年度比8.3%増)となった。	4	継続	B:おおむね達成できた	本格運行について検討を進める。	延べ乗車人数 943人	延べ乗車人数 716人
75 ~ 80		②自然に健康になれる環境づくり	「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出に向けた取り組みを推進します。	歩きたくなる歩行空間の整備(道路の段差解消)	道路での、段差や破損部、通行支障物等への対応を行った。	道路での、段差や破損部、通行支障物等への対応を行った。	青年年期(18歳~64歳)	道路/ポトールや市民からの通報で、道路の不具合部や通行支障箇所を発見、確認しているが、もれが生じないように注意する。	5	継続	B:おおむね達成できた	引き続き、道路の不具合箇所や通行支障箇所の早期発見に努め、確認後は迅速に処置を行う。	道路小修繕工事 81件 歩道修繕工事 1件 舗装リフレッシュ 工事2件 街路樹適正化工事 1件	道路小修繕工事 71件 歩道修繕工事 4件 舗装リフレッシュ 工事2件 街路樹適正化工事 1件
75 ~ 80		②自然に健康になれる環境づくり	「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出に向けた取り組みを推進します。	自転車レーンの整備	三田市自転車ネットワーク計画に基づき自転車レーンの整備を行う事で、自転車通行空間と歩行空間を分離し双方の安全確保を図った。	三田市自転車ネットワーク計画に基づき自転車レーンの整備を行う事で、自転車通行空間と歩行空間を分離し双方の安全確保を図った。	青年年期(18歳~64歳)	三田市自転車ネットワーク計画における優先整備路線に位置づけられる、市道三輪川除武庫川線の整備に着手した。	5	継続	B:おおむね達成できた	引き続き、三田市自転車ネットワーク計画に基づき、自転車レーンの整備を進め、優先整備路線の完成を目指す。	自転車レーン整備 L=120m (R4~R5継続事業)	自転車レーン整備 L=110m (R4~R6継続事業)

第3次健康さんだ21計画の位置づけ(計画記載事項)				事業名 取り組み項目	取り組み概要 (R5)	取り組み概要 (R6)	主な対象	成果、課題、改善点 (R6)	自己評価 1~5	方向性 新規・拡充・ 継続・縮小・ 廃止	達成度	今後の展開 (R7~)	実績 (R5)	実績 (R6)
計画書 ページ番号	施策 の方向	主な取り組み	取り組み概要											
75 ~ 80	1 地域で 支える 健康づくり	③健康危機に備えた健康確保対策	在宅避難や避難所生活等を想定し、健康維持にかかる知識の普及に取り組みます。	各種保健事業における家族構成や健康状態に応じた食料品・医薬品等の備蓄に関する啓発	食育シンポジウムにて、「災害時の健康を支える食育」をテーマに、災害に備え、ローリングストックの実践をはじめ家族構成や健康状態にあった食料品等の備蓄などを指すためのパネルディスカッションを行った。またイベントにて、子ども向けの備蓄シールラリーを実施し、災害に備えた備蓄の重要性の啓発を行った。	令和5年度に引き続き「災害時の健康を支える食育」をテーマに、防災に関する講演および試食の内容で食育研修会を実施した。開会前にはバッククッキング動画を上映した。またイベントにて、子ども向けの備蓄シールラリーを実施し、災害に備えた備蓄の重要性の啓発を行った。	一般	アンケートでは、93%が満足・おおむね満足と回答した。全体の感想では、意識を高めて災害に備えたいということをも再認識された方が多く見受けられ、備蓄に関する啓発ができた。また、様々な関係機関と連携して取り組みを進めることができた。コープこうべ三田西店が主催するイベントへ食育ブースを出展することができた。子どもから大人まで興味を持ってもらうことができた。	3	継続	B:おおむね達成できた	引き続き、様々な機会を通じて情報発信に努める。より楽しみながら実践的に学ぶことを目的とした研修会の実施も検討する。今後もテーマや対象者を明確にし、実施していく。	・食育シンポジウム:73名 ・イベントでの啓発:2回(334名)	・食育研修会:126名 ・イベントでの啓発:1回(166名)
75 ~ 80		③健康危機に備えた健康確保対策	在宅避難や避難所生活等を想定し、健康維持にかかる知識の普及に取り組みます。	市政出前講座における家族構成や健康状態に応じた食料品・医薬品等の備蓄に関する啓発	市政出前講座において、備蓄食糧について啓発を行った。	市政出前講座において、備蓄食糧について啓発を行った。市主催の防災イベントにて備蓄食の展示販売、啓発を行った。	一般	「何日分の食料などを準備しましょう」と一般向けに啓発しており、家族構成や健康状態に応じた啓発までできていない。	2	継続	C:あまり達成できなかった	必要に応じて、情報収集、発信に努める。	10回	出前講座13回 防災イベント1回
75 ~ 80		③健康危機に備えた健康確保対策	感染症や予防接種に関する正しい知識について啓発を行います。	各種健康づくり事業を通じた感染症とその予防に関する啓発	市政出前講座に感染症予防に関するテーマを設定し、依頼のあった団体に対して感染症予防、予防接種に関する啓発・情報提供を行った。	市政出前講座に感染症予防に関するテーマを設定し、依頼のあった団体に対して感染症予防、予防接種に関する啓発・情報提供を行った。	青年期・高齢期	感染症や予防接種に関して、知識の啓発が実施できた。	3	継続	B:おおむね達成できた	引き続き市政出前講座等の健康づくり事業を通じて正しい知識の啓発に努める。	—	実施回数:2回 参加者:38人
75 ~ 80		③健康危機に備えた健康確保対策	感染症の発生時には国、兵庫県等からの情報収集と連携強化を図ります。	感染症まん延防止の対策を行うための体制整備 (三田市新型コロナウイルス対策行動計画の進捗管理等)	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、県が取りまとめる「新型コロナウイルス感染症対策検証報告書」「兵庫県感染症予防計画」等に対し意見を回答した。また、医療提供体制の変更に伴い、公費負担額の変更等について医療機関への周知及び市HPを通じた市民への周知を行った。	県主催の「新型コロナウイルス対策等対策県行動計画改定等に係る説明会」に出席。令和7年度の市町村行動計画の改定に向け、県計画の変更点等の確認を行った。	一般	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、県からの通知等の情報は減少するが、医療体制の変更に對し市民は不安を抱えるため、問い合わせへの十分な対応や情報提供は必要である。また、市の対応記録についてとりまとめ、次年度以降の市行動計画の見直しに向けた準備を行った。	4	継続	B:おおむね達成できた	国・県の新型コロナウイルス対策等対策行動計画の改定にあわせ、行動計画の作成を行う。	—	10/28及び3/25 県説明会へ出席
75 ~ 80		③健康危機に備えた健康確保対策	市民へのタイムリーな情報発信を行い、安心して受けられる予防接種の実施や、保健所及び地域医療機関との情報共有及び連携強化により必要な医療を確保します。	予防接種事業の推進 (定期予防接種:風しん第5期、高齢者肺炎球菌、高齢者インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、带状疱疹)	予防接種法に基づき、実施主体として風しん第5期、高齢者肺炎球菌、高齢者インフルエンザを実施している。市民が安心して希望する接種ができるように、対象者への個別通知や、広報を行っている。また、特例臨時接種として新型コロナウイルスワクチンを、令和5年春開始接種をR5.5.8~R5.9.19、令和5年秋開始接種をR5.9.20~R6.3.31に個別接種のみで実施した。	予防接種法に基づき、実施主体として風しん第5期、高齢者肺炎球菌、高齢者インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症(R6年~定期接種化)を実施した。市民が安心して希望する接種ができるように、対象者への個別通知や、広報を行った。	青年期・高齢期	風しん第5期: R6年度は対象の男性で抗体検査未受診者(7,850人)に対し、再勧奨はがきを送付。 抗体検査受診者:333名 陰性数:78人 予防接種実施数:65名 高齢者肺炎球菌、高齢者インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症の予防接種開始時に接種を希望する対象者が安心して接種できる体制を整えている。	3	継続	B:おおむね達成できた	風しん第5期: 対象者(R6年度末までに抗体検査を実施した結果風しんの抗体が不十分であり、予防接種未接種の人)への個別勧奨により接種勧奨を行う。 高齢者肺炎球菌、高齢者インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症: 引き続き接種希望者が安定的に接種を受けられるように努める。 带状疱疹: R7年度より定期接種化。引き続き国の動向等を注視し、接種希望者が安心して接種できる体制の整備に努める。	風しん第5期: 5か年累計 抗体検査受検率 39.2% 予防接種率 36.5% 予防接種率 86.5% 高齢者肺炎球菌: 接種率25.2% 高齢者インフルエンザ: 接種率50.2%	風しん第5期: 6か年累計 抗体検査受検率 39.2% 予防接種率 83.3% 高齢者肺炎球菌: 接種率13.8% 高齢者インフルエンザ: 接種率45.7% 新型コロナウイルス感染症: 接種率11.2%
75 ~ 80		③健康危機に備えた健康確保対策	市民へのタイムリーな情報発信を行い、安心して受けられる予防接種の実施や、保健所及び地域医療機関との情報共有及び連携強化により必要な医療を確保します。	予防接種の推進 (子どもの定期接種)	市民へのタイムリーな情報発信を行い、安心して受けられる予防接種の実施や、保健所及び地域医療機関との情報共有及び連携強化により必要な医療の確保に努めた。	市民へのタイムリーな情報発信を行い、安心して受けられる予防接種の実施や、保健所及び地域医療機関との情報共有及び連携強化により必要な医療の確保に努めた。	子ども期(0歳~17歳)	広報やホームページ、個別通知等でタイムリーに情報発信を行った。	3	継続	B:おおむね達成できた	今後も引き続き、市民へのタイムリーな情報発信、国や県、医療機関等の関係機関と連携し、予防接種の実施が行える。	—	—
75 ~ 80		③健康危機に備えた健康確保対策	市民へのタイムリーな情報発信を行い、安心して受けられる予防接種の実施や、保健所及び地域医療機関との情報共有及び連携強化により必要な医療を確保します。	新興感染症等の健康危機に備えた平時からの情報発信および保健所・医療機関との連携強化	宝塚健康福祉事務所が主催する発災当日からの3日間を想定した防災訓練に参加した。被害状況や支援者の動き、食事や衛生面など、細かく対応を確認することができ、連携強化に取り組むことができた。また、福祉避難所(上野ヶ原特別支援学校/総合福祉保健センター)での防災器具実施訓練/避難所運営訓練を行った。職員向け避難所図上訓練においても、感染症拡大に伴う対応の説明を行った。	宝塚健康福祉事務所が主催する発災当日からの3日間を想定した防災訓練に参加した。被害状況や支援者の動き、食事や衛生面など、細かく対応を確認することができ、連携強化に取り組むことができた。また、福祉避難所(上野ヶ原特別支援学校/総合福祉保健センター)での防災器具実施訓練/避難所運営訓練を行った。職員向け避難所図上訓練においても、感染症拡大に伴う対応の説明を行った。	一般	それぞれの訓練を通じ、宝塚健康福祉事務所、庁内関係課、市内事業所等と多くの関係機関との連携を強化することができた。	4	継続	B:おおむね達成できた	防災訓練の中で宝塚健康福祉事務所の災害対応や関係機関との連携などが見えてくるため、今後も継続して参加していきたい。	3回	宝塚健康福祉事務所3日間 福祉避難所運営訓練各1日 職員向け避難所図上訓練1日

第3次健康さんだ21計画の位置づけ(計画記載事項)				事業名 取り組み項目	取り組み概要 (R5)	取り組み概要 (R6)	主な対象	成果、課題、改善点 (R6)	自己評価 1~5	方向性 新規・拡充・ 継続・縮小・ 廃止	達成度	今後の展開 (R7~)	実績 (R5)	実績 (R6)
計画書 ページ番号	施策 の方向	主な取り組み	取り組み概要											
81 ~ 89	2 いのちを支え・つなげる包括支援【自殺対策計画】	①“いのち”を支える人材の育成と共に生きる居場所の創出	市職員や関係機関向けに、「気づき・傾聴」ができるゲートキーパーを養成するための研修会の参加を推進します。さまざまな機関や団体等に幅広く働きかけ、人の生活に関わる研修の対象者を教職員や若者などに拡大し、いのちを支える人材の拡充を進めます。	ゲートキーパー研修、ゲートキーパーに関する情報提供	3月の自殺対策強化月間に合わせて、市内小・中学校に通う児童・生徒の保護者や地域で幅広い年齢層を対象とした居場所づくりに取り組む活動者など広く地域住民を対象に、悩んでいる人に気づき、傾聴し、必要な支援につながる事ができる人材の養成を目的としたゲートキーパー講座を開催した。また、市内中学生(R6.3校)や市内小・中学校の教職員(特別支援学校を含む)を対象としたセルフケア講座及びゲートキーパー講座の開催や、地域住民を対象としたゲートキーパー養成研修用DVD・テキストの貸し出しを行い、「気づきや傾聴」の大切さについての周知を図った。	青壮年期・高齢期	令和6年度は新たに市内中学生やその身近な大人である教職員、児童・生徒の保護者や地域活動者など、年齢層や対象者の所属によって内容の異なるゲートキーパー講座を開催することで、地域全体でこのSOSのサインに早期に気づき、寄り添いながら必要な支援につなぐ環境づくりに取り組むことができた。また、窓口及び市HPでゲートキーパーの養成に係る研修資料の貸出を行ったが、1名のみの利用であったため、研修資料の積極的な活用に向けた情報発信等の取り組みが必要である。	4	継続	B:おおむね達成できた	今後も市内中学生やその支援者に向けたゲートキーパー講座を継続的に開催し、地域住民向け講座については、市HPや広報誌等の様々な媒体を活用しながら、これまで受講経験がなかった人にも積極的な参加を呼びかけることで、地域においてゲートキーパーとしての役割を担える人材の拡充を図る。また、受講者アンケートにおける意見を講座内容に取り入れることで、より充実した講座となるように改善を図る。	ゲートキーパー養成研修受講者数 初級:45名 上級:22名	地域住民向けゲートキーパー養成講座 参加者数 97名	
81 ~ 89		①“いのち”を支える人材の育成と共に生きる居場所の創出	市職員や関係機関向けに、「気づき・傾聴」ができるゲートキーパーを養成するための研修会の参加を推進します。さまざまな機関や団体等に幅広く働きかけ、人の生活に関わる研修の対象者を教職員や若者などに拡大し、いのちを支える人材の拡充を進めます。	カウンセリングマインド研修の推進	SOSの出し方に関する教育を含めた自殺予防教育を進め、悩んでいる児童生徒に気づき、必要な支援につなぐという役割を果たせること、教職員が自分自身を大切に考える方(セルフケア)や、周りの人のいのちを守るための対応力(ゲートキーパーとしての役割)を身につけることを目的とした研修を行う。	SOSの出し方に関する教育を含めた自殺予防教育を進め、悩んでいる児童生徒に気づき、必要な支援につなぐという役割を果たせること、教職員が自分自身を大切に考える方(セルフケア)や、周りの人のいのちを守るための対応力(ゲートキーパーとしての役割)を身につけることを目的とした研修を行う。	青壮年期(18歳~64歳)	子どものSOSを受け止め支える環境整備の一環として、地域福祉課と共催にて「教職員向けゲートキーパー講座」を開催した。児童生徒の何気ないSOSに気づき、適切な支援につなげるための理解を深める学習となった。	5	継続	A:達成できた	今後も児童生徒の生命や心身を守るため、ゲートキーパーとしての知識や技術を高めるための研修を行う。	—	—
81 ~ 89		①“いのち”を支える人材の育成と共に生きる居場所の創出	民間団体(NPO法人等)と連携し、SOSを見逃さない地域づくりや自殺対策を支える人材の育成を推進します。	民間団体等との連携強化による相談支援体制強化	地域において周囲の人の心のSOSに気づき適切な対応がとれる人材を養成するため、民間団体等と連携し、ゲートキーパー養成講座の受講対象者層の拡大を図るとともに、悩みを抱えた際に相談できる各種相談窓口の周知・啓発を行った。	令和6年度は新たに兵庫ブルーサンダーズと協働し、生きづらさを抱えている人へ「あなたは一人ではない」というメッセージを伝える当事者向け動画と、広く地域住民に「一人ひとりが誰かのゲートキーパー」であることを伝えるゲートキーパー向け動画を作成した。また、地域においてゲートキーパーとしての役割を担える人材を育成するため、地域住民を対象としたゲートキーパー講座を開催し、市HPや広報誌への掲載、周知用チラシの配布等により、地域住民へ積極的な参加を呼び掛けた。	青壮年期・高齢期	兵庫ブルーサンダーズに所属する選手の動画出演や事業所からの協賛など、自殺対策動画の作成に当たり市担当課だけではなく民間団体や事業所等と協働することで、自殺対策を市全体で取り組み機運の醸成につなげることができた。また、地域住民を対象としたゲートキーパー講座を開催し、地域におけるゲートキーパーとしての役割を担える人材の育成を図ることで、悩みを抱えた際に一人で抱え込まず誰かに相談できる環境づくりに取り組むことができた。	4	継続	B:おおむね達成できた	地域住民一人ひとりが誰かのこころのゲートキーパーであることを認識し、周囲の人が発するSOSのサインに気づいた時に寄り添いながら必要な支援へとつなぐことができるように、動画を活用しながらゲートキーパーの育成に向けた情報発信の強化に取り組む。また、地域全体でSOSを受け止め支える支援体制の整備に向けて、民間団体等がそれぞれの立場から自殺予防支援に係る多様な関わり方ができるように事業形態の拡充を図る。	—	—
81 ~ 89		①“いのち”を支える人材の育成と共に生きる居場所の創出	民間団体(NPO法人等)と連携し、SOSを見逃さない地域づくりや自殺対策を支える人材の育成を推進します。	市内事業所へのメンタルヘルス対策(啓発)	未実施	未実施	青壮年期(18歳~64歳)	未実施	3	継続	C:あまり達成できなかった	今後も、同様の取り組みを継続して実施していく予定であるが、研修内容の検討や研修会等の参加者数増に向け取り組みを検討していく。	—	—
81 ~ 89	②“いのち”をつなげる相談機能の充実と情報発信	属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」の実施や「生活困窮者自立支援制度」など、地域共生社会の実現に向けた取り組みを始めとした各種施策との連携を図る必要があります。そのため、自殺対策に関連する庁内及び関係機関のネットワークの強化を図ります。	庁内、関係機関との連携の推進・地域における自殺対策への取り組みについて協議・検討	重層的支援体制整備事業の推進組織となる「多機関協働支援会議」を設置し、庁内外関係機関の連携体制を整備した。また、県や保健所が主催する自殺対策担当者会議へ参加し、各市町における自殺対策の推進体制や取り組み事例を共有するとともに、関係各課を対象として自殺対策庁内連絡会議を開催し、自殺対策の取り組みに関する協議・検討を行った。	重層的支援体制整備事業の推進組織である「多機関協働支援会議」を開催し、庁内外関係機関の連携体制を整備した。また、県や保健所が主催する自殺対策担当者会議へ参加し、各市町における自殺対策の推進体制や取り組み事例を共有するとともに、関係各課を対象として自殺対策庁内連絡会議を開催し、自殺対策の取り組みに関する協議・検討を行った。	青壮年期(18歳~64歳)	多機関協働支援会議を中心とした取り組みを踏まえながら、今後の連携方策を検討する必要がある。自殺対策庁内連絡会議において、自殺対策主管課から事業概要の説明を行うだけでなく、関係各課が自課の取り組みと関連付けて活発に意見交換できる場とするため、会議の進行や議題設定等を検討する必要がある。	4	拡充	B:おおむね達成できた	多機関協働支援会議をベースとしながら庁内各部署等との連携を促進するとともに関係機関とのネットワークの強化を図る。また、自殺対策庁内連絡会議を通して、自殺の実態や現状における課題を共有し、自殺対策が市全体で取り組むべき課題であるとの共通認識を得ることで、自殺対策の推進に向けた庁内連携体制の強化を図る。	—	—	

第3次健康さんだ21計画の位置づけ(計画記載事項)				事業名 取り組み項目	取り組み概要 (R5)	取り組み概要 (R6)	主な対象	成果、課題、改善点 (R6)	自己評価 1~5	方向性 新規・拡充・ 継続・縮小・ 廃止	達成度	今後の展開 (R7~)	実績 (R5)	実績 (R6)
計画書 ページ番号	施策 の方向	主な取り組み	取り組み概要											
81 ~ 89	2 いのちを支え・ つなげる包括支援【自殺対策計画】	②"いのち"をつなげる相談機能の充実と情報発信	属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」の実施や「生活困窮者自立支援制度」など、地域共生社会の実現に向けた取り組みを始めとした各種施策との連携を図る必要があります。そのため、自殺対策に関連する庁内及び関係機関のネットワークの強化を図ります。	生活困窮者自立支援事業	三田市生活安心サポートセンターにおいて、生活に困窮される人からの相談を包括的に受け止め、その困りごとに応じたプラン(自立支援計画)を作成するなど、就労その他の自立に関する支援を実施した。(三田市社会福祉協議会への業務委託)	三田市生活安心サポートセンターにおいて、生活に困窮される人からの相談を包括的に受け止め、その困りごとに応じたプラン(自立支援計画)を作成するなど、就労その他の自立に関する支援を実施した。(三田市社会福祉協議会への業務委託)	若年期・高齢期	生活困窮者の生活の安定に向け、一定の役割を果たすことができた。今後、自立相談支援機関における支援メニューや地域資源のコーディネート力等の専門性の更なる強化が必要。また、ひきこもりに関するスタッフの専門性の向上が求められる。	4	拡充	B:おおむね達成できた	支援手法の多様化や関係機関とのネットワークの拡大などにより、必要な支援を相談者に提供できるよう事業を推進する。ひきこもりに関する専門職の配置やアウトリーチ支援等の体制等を検討していく。	新規相談受付件数:116件	新規相談受付件数:125件
81 ~ 89		②"いのち"をつなげる相談機能の充実と情報発信	属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」の実施や「生活困窮者自立支援制度」など、地域共生社会の実現に向けた取り組みを始めとした各種施策との連携を図る必要があります。そのため、自殺対策に関連する庁内及び関係機関のネットワークの強化を図ります。	高齢者の総合相談窓口	地域包括支援センターにおいて、高齢者とその家族の生活や介護に関する悩み事を受け付け、支援を行う。	地域包括支援センターにおいて、高齢者とその家族の生活や介護に関する悩み事を受け付け、支援を行う。	高齢期(65歳~)	市内6カ所で地域包括支援センターを設置しており、高齢者本人や家族からの相談を受け、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活が継続できるよう必要な支援を行った。	4	継続	B:おおむね達成できた	地域の身近な相談窓口として、総合相談業務、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント業務の充実を図る。	—	—
81 ~ 89		②"いのち"をつなげる相談機能の充実と情報発信	属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」の実施や「生活困窮者自立支援制度」など、地域共生社会の実現に向けた取り組みを始めとした各種施策との連携を図る必要があります。そのため、自殺対策に関連する庁内及び関係機関のネットワークの強化を図ります。	地域介護予防活動支援事業	いきいき百歳体操の普及・啓発等介護予防事業を通じた集いの場や居場所づくりにより、閉じこもりによる孤立を予防する。	いきいき百歳体操の普及・啓発等介護予防事業を通じた集いの場や居場所づくりにより、閉じこもりによる孤立を予防する。	高齢期(65歳~)	各地域でいきいき百歳体操の体験会を実施し、新規グループの立ち上げ支援を行い、5グループの立ち上げにつながった。地域包括支援センターが講話や情報提供を行い、定期的に支援するとともに、継続的な活動ができるよう、各グループ代表者の交流会を行った。	4	継続	B:おおむね達成できた	体操に取り組むグループの継続支援及び新規立ち上げの支援を継続する。	—	—
81 ~ 89		②"いのち"をつなげる相談機能の充実と情報発信	属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」の実施や「生活困窮者自立支援制度」など、地域共生社会の実現に向けた取り組みを始めとした各種施策との連携を図る必要があります。そのため、自殺対策に関連する庁内及び関係機関のネットワークの強化を図ります。	悩み相談窓口一覧及び自殺対策啓発グッズの作成・配布広報紙及び市ホームページでの周知・啓発自殺予防週間(9月)・自殺対策強化月間(3月)における啓発活動	こころの悩みや暮らしの不安、子育てや介護に関する悩みなど、分野別の様々な悩みに対する相談窓口を掲載した一覧表を作成し、市内公共施設や関係団体等に配布することで、悩みを抱えた際に専門機関を利用できるよう相談窓口の周知を図った。また、令和5年度からの新たな取り組みとして、一人で悩みを抱えている子どもに向けたメッセージや悩み相談窓口を掲載したクリアファイルを作成し、市内の中学3年生を対象に配布することで、自殺者数が増加傾向にある若者世代に向けた情報発信を行うことができた。9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間においては、市HPや市広報誌を活用して自殺予防の啓発に向けた情報を発信するとともに、市内各所で啓発ポスターの掲示を行った。	様々な悩みに対する相談窓口を掲載した一覧表を作成し、市内公共施設等における陳列や関係機関・地域活動者等への配布により、悩みを抱えた際に利用できる相談窓口の普及・啓発を行った。また、子ども・若者や子育て世代の女性を対象に、悩みを抱えている人へのメッセージや各年齢層において利用しやすい相談窓口を掲載したクリアファイルを作成し、それぞれ二十歳を祝う会や女性がん検診等で配布することで、近年自殺者数が多い特定年齢層に向けた自殺予防支援の拡充を図った。9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間では、市広報誌へ相談窓口を掲載し、自殺予防啓発ポスターを市内各所へ掲示するとともに、自殺予防週間においては、令和6年度に作成した自殺対策動画の周知用チラシを市内小・中学校へ配布するなど、広く市民を対象とした啓発活動の強化に取り組んだ。	一般	悩みを抱えた際に一人で抱え込まず相談窓口の利用へつなげるため、悩み相談窓口一覧表にLINEやチャットなどSNSで相談できる窓口を多く掲載するとともに、配布先の拡充など相談窓口の情報を取得しやすい環境づくりに取り組むことができた。自殺予防啓発グッズの作成にあたっては、配布対象となる年齢層に合わせたメッセージや相談窓口を掲載することで、自殺の実態に即した特定年齢層への自殺予防支援を強化することができた。また、令和6年度において作成した自殺対策動画を通して、市内小・中学生及び高校生に「あなたは一人ではないこと」「あなたは誰かのゲートキーパーであること」を伝えることで、より効果的に自殺予防支援に向けたメッセージを届けることができた。	4	継続	B:おおむね達成できた	自殺予防啓発グッズや悩み相談窓口一覧の作成・配布、自殺対策動画の公開など様々な媒体を通して自殺予防に係る情報発信に取り組んでいるが、事業実施による効果を数値的に計測できないため、自殺の実態に即して特定の年齢層に向けた直接的なアプローチを行うなど、より効果的な周知・啓発の取り組みについて検討を重ねながら事業展開を行う。自殺対策動画については、今後より多くの人に視聴してもらうため、視聴につながる仕掛けづくりを検討する必要がある。	—	—
81 ~ 89	②"いのち"をつなげる相談機能の充実と情報発信	多様な相談ニーズに対応するため、新たなコミュニケーションツールなどを活用した相談支援を拡充し、相談者が必要とするときに効果的な対応が可能となるよう仕組みの構築を進めます。	いきがい応援プラザの運営	就業や社会参加に関する相談支援や、高齢者と活躍の場のマッチングを行うことで、生きがいづくりを支援する。	就業や社会参加に関する相談支援や、高齢者と活躍の場のマッチングを行うことで、生きがいづくりを支援する。	高齢期(65歳~)	人材バンク登録者と知識を必要とする個人のマッチングを行い、高齢者の活躍の場につなげることができた。窓口での相談業務では就労や地域活動のみならず、具体化されていない趣味探しのお手伝いなども実施し、生きがいを見つける手助けができた。また活躍する高齢者を各種メディアを通して紹介しモチベーションアップにつなげている。いきがい応援プラザ~HOT~の知名度アップが課題。	4	継続	B:おおむね達成できた	いきがい応援プラザ~HOT~をシニアの活躍支援の総合相談窓口として、気軽にご相談していただける身近な存在を目指すとともに、いきがい応援プラザ~HOT~の周知を図る。市庁舎1階フロアでバンク登録者を講師としたスマホ相談会を実施しプラザのPR活動を行う。	—	—	

第3次健康さんだ21計画の位置づけ(計画記載事項)				事業名 取り組み項目	取り組み概要 (R5)	取り組み概要 (R6)	主な対象	成果、課題、改善点 (R6)	自己評価 1~5	方向性 新規・拡充・ 継続・縮小・ 廃止	達成度	今後の展開 (R7~)	実績 (R5)	実績 (R6)
計画書 ページ番号	施策 の方向	主な取り組み	取り組み概要											
81 ~ 89	2 いのちを支え・つなげる 包括支援【自殺対策計画】	②"いのち"をつなげる相談機能の充実と情報発信	多様な相談ニーズに対応するため、新たなコミュニケーションツールなどを活用した相談支援を拡充し、相談者が必要とするときに効果的な対応が可能となるよう仕組みの構築を進めます。	消費生活相談、法律相談	消費生活相談、法律相談を実施し、支援や情報提供を行う。	消費生活相談、法律相談を実施するとともに、関係機関等との連携を図り、支援や情報提供を行う。	青壮年期・高齢期	複雑化する相談に適切に対応するため、専門の相談機関や関係機関等との連携を図りながら相談支援を行う必要がある。	4	継続	B:おおむね達成できた	今後も継続して実施する。	・消費生活相談件数 1,056件 (苦情857件、問合せ等199件) ・法律相談件数 321件	・消費生活相談件数 1,074件 (苦情878件、問合せ等196件) ・法律相談件数 325件
81 ~ 89		②"いのち"をつなげる相談機能の充実と情報発信	多様な相談ニーズに対応するため、新たなコミュニケーションツールなどを活用した相談支援を拡充し、相談者が必要とするときに効果的な対応が可能となるよう仕組みの構築を進めます。	DV相談	DV相談に対し、支援や情報提供を行う。		青壮年期(18歳~64歳)	複雑化する相談に適切に対応するため、専門の相談機関や関係機関等との連携を図りながら相談支援を行う必要がある。	4	継続	B:おおむね達成できた	今後も継続して実施する。	236件	
81 ~ 89		②"いのち"をつなげる相談機能の充実と情報発信	多様な相談ニーズに対応するため、新たなコミュニケーションツールなどを活用した相談支援を拡充し、相談者が必要とするときに効果的な対応が可能となるよう仕組みの構築を進めます。	くらしの人権相談、性的マイノリティ特設電話相談	くらしの人権相談、性的マイノリティ特設電話相談に対し、支援や情報提供を行う。	くらしの人権相談、性的マイノリティ特設電話相談に対し、支援や情報提供を行う。	一般	複雑化する相談に適切に対応するため、専門の相談機関や関係機関等との連携を図りながら相談支援を行う必要がある。	4	継続	B:おおむね達成できた	今後も継続して実施する。	くらしの人権相談 271件 性的マイノリティに関する相談 5件	くらしの人権相談 214件 性的マイノリティに関する相談 7件
81 ~ 89		②"いのち"をつなげる相談機能の充実と情報発信	多様な相談ニーズに対応するため、新たなコミュニケーションツールなどを活用した相談支援を拡充し、相談者が必要とするときに効果的な対応が可能となるよう仕組みの構築を進めます。	障害者総合相談窓口の相談事業、障害者相談員による相談(身体・精神・知的)	障害者総合相談窓口の相談事業、障害者相談員による相談に対し、支援や情報提供を行った。	障害者総合相談窓口の相談事業、障害者相談員による相談に対し、支援や情報提供を行った。	青壮年期・高齢期	複雑化する相談に適切に対応するため、専門の相談機関や関係機関等との連携を図りながら相談支援を行う必要がある。	5	継続	A:達成できた	今後も継続して実施する。	—	・障害者総合相談窓口相談件数:11,437件 ・障害者相談員による相談件数:90件(身体:87件・知的:3件・精神:0件)
81 ~ 89		②"いのち"をつなげる相談機能の充実と情報発信	多様な相談ニーズに対応するため、新たなコミュニケーションツールなどを活用した相談支援を拡充し、相談者が必要とするときに効果的な対応が可能となるよう仕組みの構築を進めます。	福祉相談窓口相談、生活困窮者自立相談、権利擁護相談支援事業、権利擁護専門相談	福祉相談窓口相談、生活困窮者自立相談、権利擁護専門相談の適切な運営に努めるとともに、相談の質の向上や効果的な相談対応に資する情報の共有などに取り組んだ。	福祉相談窓口相談、生活困窮者自立相談、権利擁護相談支援事業、権利擁護専門相談の適切な運営に努めるとともに、相談の質の向上や効果的な相談対応に資する情報の共有などに取り組んだ。	一般	相談対応については、概ね適切に対応することが出来た。また、多様な相談ニーズへの対応に関しては、相談対応がコミュニケーションツールだけで完結するものではないことから、相談から支援に至る一連の流れを効果的に行えるように配慮しながら検討を進める必要がある。	4	継続	B:おおむね達成できた	今後も継続して実施するとともに、重層的支援体制整備事業における多機関協働による包括的な相談支援体制の構築と合わせながら、多様な相談ニーズへの対応に取り組んでいく。	—	—
81 ~ 89		②"いのち"をつなげる相談機能の充実と情報発信	多様な相談ニーズに対応するため、新たなコミュニケーションツールなどを活用した相談支援を拡充し、相談者が必要とするときに効果的な対応が可能となるよう仕組みの構築を進めます。	家庭児童相談、ひとり親等相談	家庭児童相談、ひとり親等相談に対し、支援や情報提供を行う。	家庭児童相談、ひとり親等相談に対し、支援や情報提供を行う。	青壮年期(18歳~64歳)	相談件数が年々増加。 ・妊娠前から18歳未満の児童を養育していく上でさまざまな悩み事や心配事の相談に応じた。ヤングケアラーの相談窓口としても対応した。 ・離婚前後の相談を通して、児童扶養手当給付事業やひとり親家庭の自立支援事業等、制度利用の案内や助言を行い、自立に向けた支援を行った。	4	継続	B:おおむね達成できた	・要保護児童対策地域協議会においてケース管理、情報共有、対応方針等を協議していく。また、ヤングケアラーについては実態調査を実施し早期発見につとめ、必要な支援につなげる。 ・引き続き相談事業を行い、利用可能な支援事業を案内するとともに、ひとり親家庭の支援の充実を図っていく。	・家庭児童相談件数 1,287件 (内虐待相談件数 824件) ・ひとり親等相談件数 2,013件	・家庭児童相談件数 1,309件 (内虐待相談件数 824件) ・ひとり親等相談件数 2,033件
81 ~ 89		②"いのち"をつなげる相談機能の充実と情報発信	市広報誌やホームページ、SNS等のさまざまな媒体や保健事業等を活用し、自殺対策の一環として、こころの健康や睡眠・休養に関する正しい知識等の普及・啓発を進めます。	各種健康づくり事業を通じた睡眠・休養に関する知識の普及	・集団健康教育(健康運動教室)および市政出前講座にてメンタルヘルスに関する講話を実施 ・「働き盛り世代向けのメンタルヘルス」をテーマとした出前講座を実施、休養やストレス対処法について情報提供を行った。	出前講座のテーマを働き盛り世代に限らずそれ以外の世代にも拡大して「今日からできるこころの健康づくり」とし、休養やストレス対処法について情報提供を行った。	青壮年期・高齢期	参加者の年代や属性に合わせたこころの健康づくりに関する講話を行い、睡眠や休養に関する知識の普及に努めることができた。	3	継続	B:おおむね達成できた	引き続き各種健康づくり事業において、参加者に合った睡眠や休養に関する正しい知識の普及に努める。	【健康運動教室】 参加者:延べ81人 【市政出前講座】 実施回数:1回 参加者:28名	【市政出前講座】 実施回数:3回 参加者:78名
81 ~ 89		③子ども・若者のSOSの出し方・受け止め方の習得に向けた取り組み	学校等において、不安や悩みを抱えた時の適切な対処方法等についての知識・情報の普及啓発を進めるとともに、学習機会の充実を図ります。	学校教育を通じたこころの健康づくりの実施	人権教育担当者研修会、国際理解教育担当者研修会、各校における校内研修会等を通じて、教員の人権意識の高揚を図り、すべての児童生徒が安心して過ごせる学校風土の醸成を図るとともに、教員相談体制の充実を図る。	人権教育担当者研修会、国際理解教育担当者研修会、各校における校内研修会等を通じて、教員の人権意識の高揚を図り、すべての児童生徒が安心して過ごせる学校風土の醸成を図るとともに、教員相談体制の充実を図る。	子ども期(0歳~17歳)	担当者研修会や校内研修会等を通じて、外国人や性的マイノリティの児童生徒へ適切な配慮や支援が行えるよう事例研修を行った。「三田市外国人児童生徒等教育基本方針」を改訂し、その推進を図っている。	3	継続	B:おおむね達成できた	様々な人権課題に対して系統的な取組が実施されるよう各校への指導支援の充実を図る。	—	人権教育担当者研修会、国際理解教育担当者研修会を開催(各1回)
81 ~ 89		③子ども・若者のSOSの出し方・受け止め方の習得に向けた取り組み	児童生徒がさまざまな困難やストレスへの対処方法を身に付けるために、SOSの出し方に関する教育を推進していきます。	児童生徒のSOSの出し方に関する教育の推進	児童生徒に、様々な困難やストレスに対応するために、身近にいる信頼できる大人にSOSを出すことができるような教育を行う。	児童生徒に、様々な困難やストレスに対応するために、身近にいる信頼できる大人にSOSを出すことができるような教育を行う。	子ども期(0歳~17歳)	スクールカウンセラーがSOSの出し方に関する教育プログラムを児童生徒や保護者向けに実施したり、各校の担当者や子どものサポーターを対象にした教育相談に関する研修を行った。また、児童生徒が相談しやすい関係づくりができるよう、「教育相談充実に向けて」のリーフレットの活用を推進した。	4	継続	B:おおむね達成できた	児童生徒自らが困難に直面したり、ストレスを抱えたりしたときに、相談する等発信できるように指導するとともに、児童生徒が相談しやすい関係づくり、教育相談体制の整備に努める。	—	担当者や子どものサポーターを対象にした教育相談に関する研修会を開催(2回)

第3次健康さんだ21計画の位置づけ(計画記載事項)				事業名 取り組み項目	取り組み概要 (R5)	取り組み概要 (R6)	主な対象	成果、課題、改善点 (R6)	自己評価 1~5	方向性 新規・拡充・ 継続・縮小・ 廃止	達成度	今後の展開 (R7~)	実績 (R5)	実績 (R6)	
計画書 ページ番号	施策 の方向	主な取り組み	取り組み概要												
81 ~ 89	2 いのちを支え・つなげる 包括支援【自殺対策計画】	③子ども・若者の SOSの出し方・受け 止め方の習得に向け た取り組み	悩みを持つ児童生徒が身近なところで相談できるよ う、スクールカウンセラーの活用などにより相談体制 の充実を図ります。	スクールソーシャル ワーカー・スクール カウンセラー配置事 業	社会福祉士や精神保健福祉士等の資 格を有するスクールソーシャルワ ーカーを配置し、関係機関と連携しなが ら、不登校、いじめ、学級・学習不適 応などに関する相談支援を行う。また、 スクールカウンセラー(心理の専門家) を配置し、児童生徒及びその保護者の 学校生活における課題を教職員等と 連携し、早期解決を図る。	社会福祉士や精神保健福祉士等の資 格を有するスクールソーシャルワ ーカーを配置し、関係機関と連携しなが ら、不登校、いじめ、学級・学習不適 応などに関する相談支援を行う。また、 スクールカウンセラー(心理の専門家) を配置し、児童生徒及びその保護者の 学校生活における課題を教職員等と 連携し、早期解決を図る。	子ども期(0 歳~17歳)	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの 連絡会等を実施し、資質向上を目指した。スクール ソーシャルワーカースーパーバイザーを配置し、ス クールソーシャルワーカーに対し、スーパービジョン (指導・助言)を行い、資質能力の向上に努めた。	4	継続	B:おおむね 達成できた	課題を有する生徒の背景が複雑化する中 で、子どものサポーターやSC、SSWなどが 協働し、組織的な取組が行えるように支援 していく。	スクールソーシ ャルワーカー連絡 協議会2回開催 スクールカウンセ ラー連絡会1回 開催	スクールソーシ ャルワーカー連絡 協議会2回開催 スクールカウンセ ラー連絡会1回 開催	
81 ~ 89		③子ども・若者の SOSの出し方・受け 止め方の習得に向け た取り組み	悩みを持つ児童生徒が身近なところで相談できるよ うスクールカウンセラーの活用などにより相談体制 の充実を図ります。	いじめ防止対策	市及び各校のいじめ防止基本方針に 基づき、いじめの未然防止、早期発見 対応、再発防止に取り組む。	市及び各校のいじめ防止基本方針に 基づき、いじめの未然防止、早期発見 対応、再発防止に取り組む。	市及び各校のいじめ防止基本方針に 基づき、いじめの未然防止、早期発見 対応、再発防止に取り組む。	子ども期(0 歳~17歳)	市及び各校のいじめ防止基本方針に基づき、いじめ の未然防止、早期発見対応、各関係機関等と連携 協働した対応が徹底できるよう校長会、担当者会、 各校の研修会等のあらゆる機会を通して周知を図っ てきたが、いじめ事案が複雑化、多様化また長期化 する等、各校における対応の課題が顕著となった。 今後も再発防止に向けて、法に基づきいじめの認知、 対応の徹底を図っていく。	3	継続	C:あまり達成 できなかった	いじめの報告様式を変更することにより、迅 速な市教委との連携を図る。また、いじめに かかる生活アンケートの質問項目の内容見 直し、実施方法をオンラインに変更すること により、正確な実態把握及びいじめの早期 発見対応の充実を図る。	三田市いじめ問 題対策連絡協議 会1回、いじめ問 題対策ネットワ ーク会議1回開催	三田市いじめ問 題対策連絡協議 会1回、いじめ問 題対策ネットワ ーク会議1回開催
81 ~ 89		③子ども・若者の SOSの出し方・受け 止め方の習得に向け た取り組み	悩みを持つ児童生徒が身近なところで相談できるよ うスクールカウンセラーの活用などにより相談体制 の充実を図ります。	教育支援センター	三田市あすなる教室において、不登校 児童生徒が社会的に自立することを目 指した支援を行う。	三田市あすなる教室において、不登校 児童生徒が社会的に自立することを目 指した支援を行う。	三田市あすなる教室において、不登校 児童生徒が社会的に自立することを目 指した支援を行う。	子ども期(0 歳~17歳)	三田市あすなる教室通所生の多様なニーズに対応 することができた。 「三田市児童生徒理解・教育支援シート」を活用し、 各校でケース会議を実施し、児童生徒のアセスメント と支援計画を立て、個に応じた支援を行った。	4	継続	B:おおむね 達成できた	社会の中で、他者と関係性を保ちながら、 児童生徒が自らの意思と判断で進路を拓く 社会的に自立することを目指した支援を推 進する。また、あすなる教室にスクールソー シャルワーカーを配置し、アウトリーチ支援の 充実を図る。	通所生登録41名	通所生登録23名
81 ~ 89		③子ども・若者の SOSの出し方・受け 止め方の習得に向け た取り組み	さまざまな悩みを抱える若者の自殺リスクを低減さ せるための環境づくりを進めます。	青少年相談	青少年が日頃いじめている、友だち関 係・学校生活・家庭家族・進路・性 の問題などの悩みに関する相談・支援を 行う。	青少年が日頃いじめている、友だち関 係・学校生活・家庭家族・進路・性 の問題などの悩みに関する相談・支援を 行う。	青少年が日頃いじめている、友だち関 係・学校生活・家庭家族・進路・性 の問題などの悩みに関する相談・支援を 行う。	子ども期(0 歳~17歳)	相談のほとんどが不登校に関する内容になっており、 学校とも連携しながら場合によっては支援員による家 庭訪問を行うなど児童・生徒だけでなく保護者のサ ポートにも努めた。 今後、民間を含む関係団体との連携の強化などの 対応が必要である。	4	継続	B:おおむね 達成できた	学校関係機関との連携を密にし、多様化する 相談内容に対処するため、より充実した 体制づくりを進める。	—	—
81 ~ 89		③子ども・若者の SOSの出し方・受け 止め方の習得に向け た取り組み	日頃から児童生徒と接する機会のある民生委員・ 児童委員や学校支援を行う関係者などに対し、子 どものSOSの受け止め方の習得に向けて研修の機 会を設けるとともに、生きづらさを抱える児童生徒に 対して学校教職員やスクールカウンセラーと連携 し、早期に支援へとつなげられる関係づくりを進めま す。	庁内、地域団体、 関係機関等との連 携の強化と自殺対 策への取り組みに ついて協議・検討	市が実施するゲートキーパー養成研修 の受講対象を拡大し、子どもの居場所 づくりに取り組む子ども食堂のスタッ プ等も対象とすることで、周囲にいる大人 が子どものSOSのサインに早期に気づ ける体制づくりに取り組んだ。 また、地域で子どもの見守りを行う主任 児童委員が、学校への訪問により教職 員との連携を図ったり、三田市障害児 通所支援事業所連絡会へ出席し、市 内関係団体と情報交換の機会を設け たりすることで、地域における見守りネ ットワークの強化に取り組むことができた。	市内中学生(R6:3校)及び市内小・中 学校の教職員(特別支援学校を含む) を対象に、自分自身を大切にするとセル フケアの考え方や、悩みを抱えた人へ の声のかけ方・寄り添い方(ゲートキー パーとしての役割)を身に着ける講座を 開催した。また、地域住民を対象とした ゲートキーパー講座も開催し、市内小・ 中学校に通う児童・生徒の保護者や地 域で幅広い年齢層を対象とした居場所 づくりに取り組む地域活動者等にも広く 参加を呼びかけることで計97名の参加 があった。	多感な時期にある中学生を対象にSOSの出し方・受 け止め方を身に着ける講座を実施することで、悩みを 抱えたときに相談できる相手がいること、友人が悩ん でいる時には話を聞き、場合によっては信頼できる大人 に相談する必要があることを伝えることができた。 今後は、市内中学校に通う生徒が中学生のうち一 度はゲートキーパー講座を受講できるように、各中 学校に対して講座の積極的な活用を呼びかける必要が ある。 また、ゲートキーパーとしての役割を担う人材の育成 に加えて、子どもの支援に携わる関係者同士が顔の 見える関係づくりを行い、子どもが発するSOSのサイン に気づいた際に、学校教職員やスクールカウンセ ラーなどの支援者と連携をとりながら、必要な支援へ とつなぐことができる見守り体制の構築が必要である。	青少年期・ 高齢期	多感な時期にある中学生を対象にSOSの出し方・受 け止め方を身に着ける講座を実施することで、悩みを 抱えたときに相談できる相手がいること、友人が悩ん でいる時には話を聞き、場合によっては信頼できる大人 に相談する必要があることを伝えることができた。 今後は、市内中学校に通う生徒が中学生のうち一 度はゲートキーパー講座を受講できるように、各中 学校に対して講座の積極的な活用を呼びかける必要が ある。 また、ゲートキーパーとしての役割を担う人材の育成 に加えて、子どもの支援に携わる関係者同士が顔の 見える関係づくりを行い、子どもが発するSOSのサイン に気づいた際に、学校教職員やスクールカウンセ ラーなどの支援者と連携をとりながら、必要な支援へ とつなぐことができる見守り体制の構築が必要である。	4	拡充	B:おおむね 達成できた	今後も継続して中学生を対象としたセルフ ケア講座・ゲートキーパー講座を実施し、悩 みを抱えたときに一人で抱え込まず周囲の 人や相談窓口等に相談できる環境づくりに 取り組む必要がある。また、児童・生徒が悩 みを抱えた際に早期に気づき必要な支援 へとつなげられる人材を拡充するため、保 護者や教職員、地域活動者等にゲートキー パー講座の積極的な受講を呼びかけ、ゲ ートキーパー講座を参加者同士が顔つなぎを 行う交流の機会とすることで、地域で連携 しながら早期に必要な支援へとつなげられる 環境づくりを進める。	—	中学校等で取り 組む自殺予防支 援事業 実施校 数 3校
81 ~ 89		③子ども・若者の SOSの出し方・受け 止め方の習得に向け た取り組み	市内大学等に対して、自殺対策講演会や自殺予 防に関する情報を提供し、連携を図ります。	若者に対する相談先等 の情報提供	若者がコミュニケーション手段としてよく 利用するSNSを活用するなど、若者に 対する相談や支援につながる情報の 提供に努める。 また、18歳で成人になる若者に対し、 相談窓口の一覧を送付し、情報の周 知を図る。	若者がコミュニケーション手段としてよく 利用するSNSを活用するなど、若者に 対する相談や支援につながる情報の 提供に努める。 また、18歳で成人になる若者に対し、 相談窓口の一覧を送付し、情報の周 知を図る。	若者がコミュニケーション手段としてよく 利用するSNSを活用するなど、若者に 対する相談や支援につながる情報の 提供に努める。 また、18歳で成人になる若者に対し、 相談窓口の一覧を送付し、情報の周 知を図る。	青年年期 (18歳~ 64歳)	広報広聴課との連携で二十歳を祝う会の申し込みを 公式ライン経由にすることができ、ライン登録につなげ るなど一斉する対象を広げることができた。 また、18歳で成人になる若者に対し、 個々の学生への個別支援等のアプローチが今後の 課題である。	4	継続	B:おおむね 達成できた	18歳になる若者へ案内を送付する。また、 二十歳を祝う会の参加者へチラシを配布す る。	メルマガ登録者 数:2,992人	メルマガ登録者 数:2,869人